

教育委員会の事務の管理及び執行状況
の点検及び評価に関する報告書

(令和2年度対象)

令和3年8月

身延町教育委員会

目 次

I. 目的及び制度の概要	1
II. 点検・評価の方法	1
III. 点検・評価の結果	1
1章 教育委員会の活動	1
1節 教委育委員の構成	1
2節 教委育委員会の活動状況	1
1. 会議の開催状況	2
2. その他の活動状況	2
2章 教育委員会各課において執行した事務事業	
1節 まちづくりを支える人づくり	2
1. 生涯学習の充実	2
(1)生涯学習の推進 (2)公民館等の管理運営 (3)集落公民館活動への支援 (4)学習活動の展開 (5)図書館事業の推進 (6)図書館機能の充実	
2. スポーツの振興	17
(1)生涯スポーツの推進 (2)スポーツ事業の展開 (3)スポーツ活動への支援 (4)体育施設の管理運営	
2節 明日を担う人づくり	23
1. 学校教育の充実	23
(1)学校教育環境の整備充実 (2)学校教育内容の充実 (3)健康な児童生徒の育成	
2. 青少年の育成	39
(1)青少年育成推進体制の強化	
3節 地域文化をはぐくむ	40
1. 文化活動の展開	40
(1)文化芸術活動の推進 (2)文化芸術施設の管理運営	
2. 歴史と文化遺産の継承	47
(1)文化財の保護と活用 (2)地域文化の継承と育成	

I. 目的及び制度の概要

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、町民への説明責任を果たしていくため、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するとともに、これを公表することとなっている。

身延町教育委員会においても、より効果的な教育行政の推進を図るべく、事務事業についての点検及び評価を行い、その結果を報告書とした。

【参考】

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

II. 点検・評価の方法

令和2年度における教育委員会の権限に属する事務のなかで、第2次身延町総合計画前期基本計画に掲げる各項目について、その管理及び執行の状況を、教育委員会内部において点検・評価した。

III. 点検・評価の結果

1章 教育委員会の活動

1節 教育委員の構成(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

職名	氏名	任期	備考
教育長	保坂新一	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日	平成31年4月1日 教育長就任
教育長 職務代理者	佐野邦夫	平成28年11月19日～ 令和2年11月18日	令和元年11月19日 教育長職務代理者就任
教育長 職務代理者	佐野貴宣	平成31年4月1日～ 令和3年11月18日	令和2年11月19日 教育長職務代理者就任
委員	今村文子	平成30年11月19日～ 令和4年11月18日	
委員	若林裕子	令和元年11月19日～ 令和5年11月18日	
委員	遠藤一彦	令和2年11月19日～ 令和6年11月18日	令和2年11月19日 新任

2節 教育委員会の活動状況

(1) 会議の開催状況

会 議	開催日	議案件数
令和 2年 定例会 第4回	令和 2年 4月27日	2
〃 第5回	令和 2年 5月27日	2
〃 第6回	令和 2年 6月24日	1
〃 第7回	令和 2年 7月29日	3
〃 第8回	令和 2年 8月24日	7
〃 第9回	令和 2年 9月30日	1
〃 第10回	令和 2年10月28日	0
〃 第11回	令和 2年11月19日	3
〃 第12回	令和 2年12月18日	2
令和 3年 定例会 第1回	令和 3年 1月31日	0
〃 第2回	令和 3年 2月24日	15
〃 第3回	令和 3年 3月25日	0
合 計		36

(2) その他の活動状況

教育委員は、会議への出席以外にも関連団体等の活動に参加している。

なお、平成27年度からは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、身延町総合教育会議が設置され、令和2年度は1回の会議が開催された。その他の主な活動は、例年であれば次のとおりであるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、多くの事業が中止または参加者を絞っての実施となった。

- ・ 関東甲信越静市町村教育委員会連合会の総会及び研修会
- ・ 山梨県町村教育長会の各種会議 ・ 山梨県市町村教育委員会連合会の各種会議
- ・ 峡南地区教育委員会連合会の総会及び研修会
- ・ 学校訪問 ・ 小中学校入学式、卒業式 ・ 小学校運動会 ・ 中学校学園祭
- ・ 成人式 ・ その他各種イベント事業への出席

2章 教育委員会各課において執行した事務事業

1節 まちづくりを支える人づくり

1. 生涯学習の充実

(1) 生涯学習の推進

① 社会教育委員の会議の開催

* 事業概要

社会教育委員は社会教育法に規定されており、委員には社会教育に関する事業について意見等をいただき事業の調整や検討を行っている。

社会教育委員の任期は条例により2年間、15人で構成されている。

- 令和2年度 身延町社会教育委員の会議

- 第1回 令和2年5月（書面会議開催）
- 第2回 令和2年11月26日 下部地区公民館
- 第3回 令和3年3月（書面会議開催）

●山梨県社会教育委員連絡協議会

- 第1回理事会 令和2年7月14日 委員長、他1人出席 県庁防災新館
- 第2回理事会 令和2年10月9日 委員長、他1人出席 県庁防災新館
- 第3回理事会 令和3年3月（書面会議開催）
- 総 会 令和2年7月（書面会議開催）

●第51回関東甲信越静社会教育研究大会新潟大会

県外からの参加は中止

第53回関東甲信越静社会教育研究大会山梨大会第1回運営委員会

令和2年10月9日 委員長、他1人出席 県庁防災新館

令和2年度山梨県社会教育研究大会

令和2年11月27日 委員長、他3人出席 市川三郷町生涯学習センター

●委員報酬 決算額：71,000円

***成果**

新型コロナウイルス感染症対策のため、身延町社会教育委員の3回の会議のうち2回は書面会議による開催となったが、「なかとみ現代工芸美術館」「木喰の里微笑館」の今後の管理運営等について協議を行った。

***課題**

今後も社会教育委員が取り組んでいる「子供と地域」をテーマにした提言文の作成に向け、検討・協議を重ねる必要がある。

また、これまでの意見等を参考に今後の本町社会教育事業をより一層推進できるよう取り組んでいかなければならない。

②講座等情報の提供

***事業概要**

身延山大学身延公開講座や自主企画講座について広報への掲載やチラシの回覧を行い町民への周知を行った。

***成果**

身延山大学身延公開講座については、令和2年度を受講申込者数は30人、全3回の受講者数平均は22人と、開催回数や受講人数の制限等、新型コロナウイルス感染症対策を行い開催した。

自主企画講座は新型コロナウイルス感染症対策のため、前年度比3講座減の7講座の開催となったが、町民へ学ぶ機会の提供ができた。

身延公開講座：令和元年度受講申込者43人

令和2年度受講申込者30人

自主企画講座：令和元年度 10 講座・受講申込者 195 人
令和2年度 7 講座・受講者申込者 147 人

*課題

今後も見やすさ・分かりやすさなどを工夫し、興味を引く情報提供を行うべく、引き続き「より広い範囲への呼びかけを行い、町のホームページを活用する」等、周知方法について検討する必要がある。

③身延町まち・ひと・しごと創生事業

*事業概要

平成27年12月に策定された総合戦略の目的である「少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少を緩やかにするため、住みよい環境を確保し将来にわたって活力ある町づくりを目指す」ため、アクションプランに掲げられた施策を進める。

ア) 地域に根ざした雇用の創出（和紙の里担当）

- ・地場産業の活性化とPR強化（西嶋和紙、和紙の里活用推進事業）

ワークショップ開催、蔡倫書道展身延中学生出品補助、西嶋和紙PR事業補助

決算額：476,240円

- ・地場産業の活性化とPR強化（成人式記念品として新成人に印鑑を贈る）

（生涯学習担当）

新成人数：105人 決算額：178,500円

イ) 町を元気にできる人材の育成

- ・人材育成カリキュラムの実施と人材の確保

令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため活動は行われなかった。

決算額：1,650円（ホームページドメイン使用料）

ウ) 結婚・出産・子育て環境の充実（文化財担当）

- ・教育環境の質的向上（郷土愛を育む教育の充実）

文化財等学習講座：1回 受講者：身延中学校1年生

決算額：0円

エ) 特色ある持続可能な地域社会の形成（生涯学習担当）

- ・町の情報提供の充実（ICT活用力の向上）

初心者向けスマートフォン・タブレット講習会

：新型コロナウイルス感染症対策のため中止した。

*成果

ア) 地域に活性化とPR強化については、主に蔡倫書道展は身延中学校生徒を含め多くの出品が得られた。表彰式は新型コロナウイルス感染症感染対策のため中止となった。また、成人式では記念品として新成人に印鑑を贈り、印章業の活性化とPRを図った。

イ) 参加者が自ら企画し活動している。新型コロナウイルス感染症対策の影響により、事業実施や協議は無かったが、有志グループごとに新たな地域活性化策を検討し続

けている。また、法人化も含め、今後の活動の方向性を模索中である。

ウ) コロナ禍のため外部講師による講座はできなかったが、町文化財担当職員が身延中学校で「武田信玄公ゆかりの文化財」と題し講演した。また、郷土学習の教材として「身延町の文化財 Part1」・「綱脇龍妙上人とハンセン病」・「町の鳥ブッポウソウ」を作成し、身延中学校生徒に配布した。地域の歴史文化や名誉町民、自然について理解を深め、郷土愛を育む場を提供できた。

エ) 講習会は新型コロナウイルス感染症対策のため中止したが、講習会によりICTへの関心を深め、町民の方々のICT利用の向上を目指したい。

***課題**

コロナ禍により総合戦略におけるアクションプランが実施との期間に相違が生じ、先送りとなる事業もあるが、アクションプランの施策の推進に引き続き取り組み、総合戦略の目的達成のため、諸施策を確実に展開していく必要がある。

(2)公民館等の管理運営

①中富地区公民館（中富総合会館内）

***事業概要**

中富総合会館は中富地区公民館、町建設課の事務室、図書室などの機能を持った複合施設で、維持管理を生涯学習課が担当している。

中富地区では中富総合会館を地区公民館と定め、専任の公民館長を配置している。主要事業の中富学級は、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し安全教室と落語会、グラウンドゴルフ大会（雨天中止）、歴史探訪教室を実施した。

決算額：1,985,877円（館長報酬等を含む）

***成果**

貸出等日常的な事務については、中富総合会館に配置された中富地区公民館長が行っており良好に管理されている。

中富学級では、新型コロナウイルス感染症対策を行い3回の事業を実施した。

***課題**

老朽化に伴う施設改善について、原因が特定された箇所は修繕を実施したが、原因特定困難な箇所が多く、引き続き対応が必要である。今後は、必要に応じて修繕を行い、利用者の利便性・安全性の確保を行っていく。

また、近年峡南地域など広域に関わる団体利用が多くなり、使用料の減免基準があいまいな部分も発生しているなど課題もあるため、取組を進める必要がある。

地区公民館事業である中富学級では、新規入級者の獲得が課題となっている。この課題に対応すべく、新企画の実施や内容の見直し等をおこない、参加者の希望を取り入れた魅力的な学級づくりで参加者の増を目指す。

②下部地区公民館

***事業概要**

下部地区公民館は、平成 24 年 5 月に竣工、図書室や学童保育室、生涯学習課の事務室などの機能があり、現在は生涯学習課が維持管理を行っている。

また、三愛運動推進の一環として、集落へ花の種の配布を行っている。

決算額：5,210,859 円（館長報酬等を含む）

***成果**

地域の様々な活動に利用され、施設も良好に管理されている。希望する集落には花の種を配布し、12 集落で花づくり運動を展開することができた。

***課題**

管理上の課題は見当たらないが、引き続き適正管理に努める。また、ニーズの把握に努め、ターゲットを定めた企画をすることを、常に意識し継続して取り組まなければならない。

③身延地区公民館（総合文化会館内）

***事業概要**

身延地区公民館は総合文化会館内にあり、維持管理は身延町総合文化会館が担当している。身延地区では専任の公民館長を配置している。ジェルキャンドルづくり体験、和紙ちぎり絵教室、かるた大会等の事業を実施している。

決算額：1,590,294 円（館長報酬等を含む）

***成果**

新型コロナウイルス感染症対策のため、ジェルキャンドルづくり体験、和紙ちぎり絵教室、かるた大会等の事業は中止した。

***課題**

参加者の増加に向け、育成会などの行事と重ならないよう開催時期等、検討し企画を行う。

④中富地区各分館

***事業概要**

西嶋、静川、原の 3 分館の維持管理に係る経費（光熱水費や燃料費のほか消防法・建築基準法に基づく点検費用や修繕費など）を予算計上している。診療所が併設されている大須成、曙分館については福祉保健課の管理となる。

決算額

西嶋分館：1,030,720 円

静川分館：204,898 円

原分館：510,450 円

中富地区では、西嶋・大須成・静川・曙・原の5分館に、地域住民の中から分館長と主事が置かれ、地域ごとの事業を実施している。

中富地区分館補助金交付額：497,619円（5分館）

中富地区各分館長報酬：600,000円（5人）

***成果**

貸出等日常的な事務については、各地区の住民の中から館長・主事が選出されており、鍵の貸出や定期的な清掃の実施等、良好に管理されている。

平成28年度に利用方法が変更となったため、必要に応じて各分館に指導・助言を行った。既に自主運営が定着しており、年間を通じて地域の特色を生かした事業が行われた。

西嶋分館：3事業、大須成分館：4事業、静川分館：2事業、曙分館：4事業

原分館：2事業

***課題**

定期的に施設点検を実施し、不良箇所等の早期発見に努めたが、引き続き課題として取り組む必要がある。また、役員交代等による分館管理に支障が出ないように助言していくとともに、状況把握に努め他地区の情報提供や事業開催への助言を行っていく。

⑤下部地区各分館

***事業概要**

古関分館は、古関出張所と古関診療所が併設されている。出張所職員が1人配置されており、建物の日常的な管理を行っている。管理経費は下部支所で計上しており、点検費用及び建物の修繕関係は生涯学習課で対応している。

久那土分館については、働く婦人の家の建物を分館としており、施設管理は下部支所で行っている。下部分館については、下部地区公民館管理となっている。

決算額：1,099,197円（古関分館のみ）

下部分館は、青少年育成コーディネーターが、地区公民館長と分館長を兼務している。古関分館及び久那土分館については、分館長が主事を兼務して分館運営を行っている。

下部地区分館補助金交付額：150,000円（1分館）

下部地区各分館長報酬：240,000円（2人）

***成果**

古関分館には、常勤職員が1人配置されており、貸出や清掃等の日常的な管理を良好に行っている。久那土分館についても、同様に職員が1人配置され管理されている。

古関分館及び久那土分館については、平成24年度から自主運営化がされ各種事業が展開されている。

古関分館：3事業　久那土分館：働く婦人の家事業を中心に活動

下部分館：下部地区公民館と同じ。

*課題

定期的に施設巡回を実施し、不良箇所等の早期発見に努めた。この課題に対しては、継続した取り組みが必要である。

また、自主的分館運営への支援と久那土分館と働く婦人の家の事業調整については、分館と働く婦人の家が同一施設であり、事業の分離等が困難なため、自主運営を基本に引き続き検討していく必要がある。

⑥身延地区各分館

*事業概要

下山・身延・豊岡・大河内の4分館の維持管理経費（光熱水費、燃料費、消防法・浄化槽法に基づく点検費、建築基準法に基づく修繕費等）を予算計上している。定期的に職員が巡回し、利用者が安心して使用できるように心がけている。

決算額

下山分館：1,690,092円

身延分館：1,153,468円

豊岡分館：1,507,571円

大河内分館：2,462,552円（旧大河内小学校複合化施設改修費含む）

身延地区では、各地域において分館長と主事及び集落公民館が連絡調整を図り、文化活動として公民館祭など特色ある活動を行っている。

身延地区分館補助金交付額：91,000円（4分館）

身延地区各分館長報酬：480,000円（4人）

*成果

各分館にて、分館長と主事が連携を図り、建物内不良箇所の修繕や周辺の草刈り等を率先して行い、施設の維持管理に努めることが出来ている。

下山分館：4事業、身延分館：1事業、豊岡分館：3事業、大河内分館：1事業

*課題

各分館の利用者の中には、利用申請書を未提出のまま分館を利用している団体が見受けられ、他の予約団体と重複してしまう場面があった。また、利用者による照明及び冷暖房の消し忘れもあり今後も適正に利用していただくために、啓発物等による更なる呼びかけが必要となる。

(3)集落公民館活動への支援

①集落公民館整備費補助

*事業概要

身延町集落公民館整備費補助金交付規程に基づき集落館の施設整備に対し、予算の範囲内において補助金を交付している。

実績：2件 決算額：917,000円

・西嶋岡町区集落公民館・熊沢集落公民館

***成果**

集落公民館整備の一助となり、住民の交流や学習の拡がり期待できる。

***課題**

集落公民館へのアンケートの実施・分析により、「身延町集落公民館整備原材料支給要綱」を整備、平成30年4月1日施行した。今後は、制定した原材料支給要綱と現行の整備費補助金交付規程について、多様化する集落公民館整備に対応すべく内容を精査する必要がある。

②集落館運営費補助

***事業概要**

社会教育活動事業費補助金交付要綱に基づいた集落館への運営補助。

***成果**

補助金：525,000円（対象114集落館の内、90集落館）

***課題**

各集落館には、補助金を有効に利用してもらうため、全3回周知しているが、集落公民館活動の停滞により、未提出の集落館も多い状況であるため、集落館長と連絡を取り、つつ活動推進できるよう申請書の提出を促す。

(4) 学習活動の展開

①身延町総合文化祭

***事業概要**

平成21年度から文化協会の実質的な組織統一に向けて、「専門部の交流と統合の促進」を目標に掲げて取り組んだ結果、「芸能発表会」は会場を身延町総合文化会館1箇所として開催、「文化文芸作品展示会」は、なかとみ現代工芸美術館において開催している。

決算額：0円

芸能発表会 中止

作品展示会 中止

***成果**

新型コロナウイルス感染症対策のため中止となった。

***課題**

例年の課題の一つでもあるが、芸能発表会の来場者数の減少により開会セレモニーから盛り上がり欠ける部分がある。みのぶまつりとのタイアップなど開催方法の検討や町民への周知策など参加団体へも協力してもらい、少しでも多くの方に発表を観ていただけるように、良案を検討していく必要がある。

②身延町成人式

*事業概要

新成人を祝福するとともに、成人としての義務や責任感を自覚することを期待して実施している。記念品として地場産業である印章を贈呈した。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、「バルーンセレモニー」は中止した。

開催期日：令和3年1月10日（日）

会 場：身延町総合文化会館

新成人数：105人（出席者76人）

決 算 額：339,190円

*成果

予定していた日程どおりに挙行され、新成人の門出を祝うことができた。

また、実施した成人者へのアンケートでは様々な意見が寄せられた。今後の事業推進に活かせるよう努める。

*課題

天候に左右されないセレモニーの考案等、成人式を盛り上げる内容の検討を継続する。また、成人年齢引き下げ後の成人式の実施について協議する必要がある。

③発明クラブ

*事業概要

少年少女発明クラブは、将来のクリエイターを目指してもらうため、異年齢集団の中で、自ら考え粘り強く物を作りあげることの大切さや喜び、創造力を身につけることをねらいとして開設している。

指導者として理科、電気、技術科等の専門家をお願いしている。クラブ員の年会費は1人あたり1,000円である。

決算額：35,000円（補助金） 参加会員数：9人 指導員：3人

*成果

令和2年度は、小学校高学年の子供たちが参加者の半数を占め、物づくりの楽しさや創造する能力を高めることが出来た。コロナ禍で活動の制限はあったが、子供たちは積極的に作品作りに取り掛かり、その内3作品が山梨県の入賞を果たした。

*課題

小学校低学年の参加者には保護者同伴の上で教室に参加していただくこととなっているが、土日に仕事等がある保護者の場合、送迎はできても教室には同席できず、子どもが参加したくてもできない状況があるため、保護者不在の場合でも事務局や講師にて子供に付き添い、面倒を見ながら参加してもらおう等、参加者減少を防ぐために教室の体制を検討していく必要がある。

④身延山大学身延公開講座

*事業概要

身延山大学と連携して、地域文化や現代社会の諸課題を学ぶための共催講座である。令和2年度は「日蓮聖人誕生の意義」をテーマに講座を開催した。全3回にわたる講座の参加料は1人1,000円とし、新型コロナウイルス感染症対策を行い開催した。

決算額：63,000円（補助金）

申込者数：30人 受講者数（延）：65人

*成果

仏教の歴史や地域文化、社会福祉を学習する内容で、例年多くの受講者があり非常に好評である。生涯学習を実践していくなかで、地域文化を知るための講座は多くの人の関心を集めている。また、大学教授から研究成果などを聞ける数少ない機会になっていることも好評である。

*課題

今後もこのような生涯学習の場を多くの方々に提供していくことが重要であるため、身延山大学とタイアップしながら町民の学習意欲を掻き立てる講座を更に企画し、取り組みを継続していく必要がある。常にこの課題を意識しながら事業に取り組む必要があるため、継続の課題とする。

⑤自主企画講座

*事業概要

本町生涯学習の更なる推進を図るため、仕事や趣味で培った経験や知識を活かし、自ら講座を企画・運営していただき、多様化する生涯学習に関するニーズに対応するとともに、人とのつながり、また地域づくりの機会として実施している。

*成果

講師・講座募集を行い次の7講座を開催し参加者から好評を得た。

「論語を読もう」	全10回	申込者22人	受講者数（延）175人
「LET'Sロコモ予防教室」	全2回	申込者16人	受講者数（延）32人
「やさしい経済教室」	全1回	申込者40人	受講者数（延）18人
「筋力向上体操教室」	全19回	申込者25人	受講者数（延）279人
「下部3B体操」	全6回	申込者20人	受講者数（延）29人
「ピラティス・ズンバ」	全46回	申込者4人	受講者数（延）184人
「ヨガ教室」	全16回	申込者20人	受講者数（延）110人

*課題

「論語を読もう」「LET'Sロコモ予防教室」を含め、全7講座を開催した。参加者も定着し、各講座において好評をいただいている。開催している企画の中で、規模を広げて開催したいとの要望も聞かれ、今後とも参加者へ良い企画を提供するためにも、主催

者及び事務局にて企画内容を検討していく必要がある。

⑥ホタル保護事業

*事業概要

町内の自然保護と河川環境の美化に努めホタルの自然発生を助長するため、旧下部町では「ホタル保護条例」が制定されていた。この条例と施行規則に基づき、ホタル保護活動を実施している集落・区を中心とした保存会等（一色・湯町・釜額）が施設管理（河川・公園・水路等）と保護活動を行っている。

*成果

保存会等では、集落内の施設（公園・案内所等）の管理と河川や水路の環境美化活動を実施し、自然保護の意識高揚が図られた。また、発生期になると、観光客がもたらすホタルへの影響を考慮した取り組みやマナーを守る取り組みが行われており、住民によるホタル保護活動が継続されている。

*課題

一色地区・湯町地区でのホタル見物や「一色ホタルまつり」への参加等、環境保全の意識の高揚や自然保護活動への理解が広まってきている。引き続き保存活動の自立を支援しながら環境保護に努める必要がある。また、現在のホタル保護活動は観光資源としての役割が増しており、今後の事業推進については、環境保護・観光の観点から地域、関係団体が連携して取り組んで行く必要がある。

(5)図書館事業の推進

①図書館運営委員会の開催

*事業概要

図書館運営委員会は〔身延町立図書館運営委員会設置規程〕によって設置が定められている。教育委員会によって委嘱された委員に、図書館の適正な管理運営に対する意見や町民の声を反映させる代表としての提言をいただくものである。

- ・運営委員任期：2年（今期1年目） 委員9人
- ・構成委員：図書館ボランティア、元司書職、図書館利用者、大学講師、学識経験者等
- ・令和2年度開催日程

第1回：令和2年11月25日

第2回：令和3年3月（書面会議）

*成果

第1回は、委嘱状の交付と、昨年より引き続きコロナ禍における図書館の感染拡大防止の取り組みや制限付開館時に実施したサービス等、運営全般についての説明を行い、それに対し以降の運営について各委員からの様々な参考となるご提言をいただくことができた。また第2回は3月に開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、委員の方は招集せず、同年度後半より再開した事業やサービス等の報

告とコロナ禍を見据えての令和3年度事業計画について書面会議とした。

***課題**

多種多様な人々が利用する図書館の運営に関して、様々な立場の委員の方から提言をいただけるこの委員会はたいへん貴重な機会である。今後も引き続き、実際に事業への参加や日頃の状況も見ていただきながら、コロナ禍における図書館の運営やサービスについて提言・意見をいただけるよう努めていく。

②図書館運営体制の充実

◇町立図書館

***事業概要**

図書館専任職員として3人(うち司書資格所持者2人)と臨時職員2人(司書資格所持者)、非常勤職員2人が配置されている。土・日・祝日の開館や木・金は閉館時間を延長しサービスを提供している。また、職員の各種研修への参加、人材の確保や育成など運営体制の充実に努めている。

決算額：6,588,053円(会計年度任用職員賃金等)

***成果**

当年度は新型コロナウイルス拡大防止措置の為、多くの研修が中止となってしまったが、その中にも国や県等が主催するオンライン開催等となった研修へ可能な限り職員を派遣した。このことにより、コロナ禍における図書館をめぐる情勢変化や当面の課題に関する理解を深め、実務の参考となる知識や技術を習得することができた。また、コロナ禍のため延長開館は休止としたが会計年度任用職員等の配置により祝祭日開館等のサービス向上に対応できている。

***課題**

第二次身延町総合計画には、「学習施設管理・運営の充実」が掲げられ、「生涯学習施設の目的に応じて、運営管理体制の最適化に取り組む」としている。

図書館がその目的を達成するためには、司書の専門的知識の蓄積とスタッフの育成及び所蔵資料の充実など長期的視野に立った運営を続けていくことが必要とされる。今年度は必要とする会計年度任用職員数が確保できなかった件を課題とし、今後も図書館運営のポイントである専門職を含めた人材について、安定的確保・育成・投入を心掛けていく。また、コロナ禍においても職員が安全安心して勤められる職場環境作り、衛生対策についても引き続き取り組んでいく。

◇中富総合会館・下部地区公民館図書室

***事業概要**

公民館等図書室会計年度任用職員として、中富総合会館図書室3人(うち司書資格所持者1人)下部地区公民館図書室1人が配置されている。

決算額：3,221,580円(中富総合会館・下部地区公民館図書室会計年度任用職員賃金)

*成果

会計年度任用職員の雇用により各図書室において町民への生涯学習の場の提供ができた。

<中富総合会館図書室>

- ・会計年度任用職員：3人（勤務ローテーション）

<下部地区公民館図書室>

- ・会計年度任用職員：1人（週2日勤務）

*課題

公民館等図書室がその目的を達成するためには、職員の専門的知識の蓄積とスタッフの育成及び所蔵資料の充実など長期的視野に立った運営が課題となる。今後も専門的知識をもった人材の安定的確保と、その育成について引き続き取り組んでいく。また町立図書館と連携しながらコロナ禍においても職員が安全安心して勤められる職場環境作り、衛生対策についても引き続き取り組んでいく。

③図書館ボランティアの育成

*事業概要

図書館ボランティアとして、現在、次のグループや個人が活動に取り組んでいる。

グループ名(会員数)	活 動 内 容
ぶっくん座(8人)	小学校・福祉施設での出張朗読会 他町図書館への協力(出張おはなし会) 図書館主催おはなし会・イベントへの協力 ほか
千の風(10人)	県内各高等学校、高齢者施設等での出張朗読会 戦争と平和関連朗読会の開催 図書館主催イベントへの協力 ほか
ひだまり(12人)	保育園・高齢者施設での出張朗読会 主催朗読会の開催 図書館主催イベントへの協力 ほか
古文書解説 ボランティア(1人)	図書館が入手した古文書の解説、読み下し

図書館では、ボランティアグループへの情報提供や所蔵資料の団体貸出、活動のPRやボランティア派遣依頼の受付を担当するとともに、活動中の事故等に備えるため、ボランティア保険料を予算化してその活動を支援している。当年度はコロナ禍のため上記の通常行っているボランティアの様々な活動が制限されてしまった。

決算額：28,800円（保険料：36人分・非常勤職員分含む）

*成果

ボランティアグループに対しての支援は、コロナ禍における図書館の活動状況の提供・他館からの借受を含む資料の貸出や活動場所の確保・他機関からのボランティア依頼等受付対応・保険への加入等を行った。平成24年度から継続開催しているボランテ

ィア等対象の読み聞かせ講座はコロナ禍のため当年度は中止とした。

*課題

コロナ禍におけるボランティア活動が制限される中でもあり、中富総合会館図書室ボランティアの発掘・育成については、具体的な成果は得られなかった。新規グループの開拓のみにこだわらず、既存のグループの同地区在住の方に声掛けを行う等、柔軟な考えも併せて検討していきたい。また、既存のグループも会員の高齢化等によって人数は横倍または減少傾向にあり課題とする。当年度は中止とせざるを得なかったが、「読み聞かせ講座」は既存ボランティアの育成、新規ボランティアの開拓の面からも必要な事業であり、これからの状況等を鑑みながら継続を検討する。今後も引き続き、広報活動や状況を鑑みながら事業を展開し発掘と養成も含めた支援に取り組んでいく。

(6)図書館機能の充実

①町立図書館

*事業概要

町立図書館は生涯学習の場における情報の拠点として、人々の学習活動を支援するため、概ね次の事業を行いながら運営されている。

- ・資料の収集、整理、保存
- ・資料の館内閲覧及び視聴、貸出サービス
- ・資料の複写サービス
- ・調査相談(レファレンス)サービス
- ・児童・生徒に対するサービス
- ・学習機会の提供
- ・ボランティア等との連携
- ・運営に関する広報活動
- ・他の図書館、公民館図書室・学校図書館との連携

決算額

・図書、雑誌等の資料購入費	6,045,108円
・資料収集、整備、保存用消耗品等購入費	1,222,406円
・図書館情報ネットワークシステム維持管理費	2,831,616円
・各種イベント、利用者サービスに係る諸経費	355,685円
・公民館図書室との搬送経費(公用車燃料費等)	73,964円
・施設の維持管理、その他の経費	638,177円
決算額合計	11,166,956円

*成果

当年度は新型コロナウイルス感染拡大防止措置のための臨時休館に始まり、主だった事業の中止や内容変更・縮小を含め、様々な感染予防対策を徹底する中での運営となった。その中であって、資料の充実や各種サービスの提供には出来得る限る努めた。多くの集客が見込まれる教室・講座等の事業に関しては中止や内容変更を余儀なくされたが、臨時休館中には蔵書点検を前倒しで実施し、また制限付開館中には基本的な感染予防対策を行いつつ貸出冊数の上限増、特設受付での予約資料の貸出と返却資料受付などの感染予防のための限定サービスの提供を行った。また、年度後半からは中止となった事業の代替策として『おうちでわくわくワークショップ』事業を開始、月例で全6回、「子

ども・一般向け工作キット」、「講座・ワークショップテキスト」等を貸出利用者に配布、普段では講座に参加していないという利用者からは特に好評を得た。年度末には、徹底した感染症対策を徹底したうえで予約制でのおはなし会を開催し、参加者を得た。また、利用者が求める資料を短時間で見つけやすくするため、テーマ展示の特設コーナーを大幅に増やす工夫を行い、利用者に安心して利用を継続してもらえるような環境整備を行った。

***課題**

「所蔵資料の充実」については、図書館サービスの基本であり、今後も蔵書構成や利用者のニーズを鑑みながら多様な資料の収集はもちろんのこと、新たに設置したコーナーにおいて新型コロナウイルスに関する情報提供を行う等、新しい事例に関することも含めて、多種多様な利用者の「知りたい」に応えるサービスを継続していく。

資料搬送のネットワーク化については図書館・図書室間、町内デイサービス、学童施設への資料搬送は確立している。学校を含んだネットワークについては、公民館図書室を中継点とする、など新たな運用形態を模索しながら引き続き検討していく必要がある。

従来より、図書館未利用者の開拓や各種事業での参加増を図るために、充実した内容の事業計画とSNSの活用も含めた多方面にわたる効果的な広報活動を模索し発信に努めてきた。当年度はそれに加えコロナ禍における運営に関して早急な情報提供をしなければならぬ際のSNSの有効性を感じざるを得ず、またその一方SNSに触れる機会の少ない層への情報提供方法についても再度検討の必要性を感じた一年でもあった。

利用者の生涯学習をサポートするための資料の貸出等については今後も徹底した感染防止対策を行い、利用者、職員が共に安心して過ごせる環境の提供に引き続き取り組んでいく。また講座や事業については新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑みつつ早い段階での開催可否の判断を心掛け、今後も生涯学習の拠点として、利用者の学習活動を支援するサービスを展開していく。

②中富・下部公民館図書室

***事業概要**

公民館図書室は図書資料等を収集・保存し、利用に供し、地域での読書活動や住民への情報提供の場として、また、学習活動を支援する場として、町立図書館等と連携する中で運営されている。

主な業務内容

ア) 資料の収集、整理、保存 イ) 資料の館内貸出サービス ウ) 児童・生徒に対するサービス エ) 他の市町村の図書館、町立図書館、学校図書館との連携

・中富総合会館図書室

決算額：714,270円（図書、雑誌等の資料購入費）

・下部公民館図書室

決算額：287,213円（図書、雑誌等の資料購入費）

***成果**

コロナ禍における制限付開館を余儀なくされた年度であったが、各公民館図書室において、感染拡大防止措置の徹底、資料の充実や、利用者が求める資料を探しやすい展示の工夫、各種サービスの提供を行うことができた。また、町立図書館との連携を通して町民の学習活動を支援するために、図書相互貸借等、ソフト面での機能の充実を図ることができた。

***課題**

公民館図書室の利用促進については、図書室毎の利用のニーズを鑑みながら蔵書構成を充実させることや、展示の工夫、また、運営業務全般に関する広報活動の推進などを図るとともに、町立図書館・公民館図書室との物流についても円滑な運用を図り施設の活性化につなげていく必要がある。またコロナ禍においても利用者が安心安全に利用できるサービスについて、町立図書館と連携しながら創意工夫してその提供方法を検討していくことを今後の新たな課題とする。

2. スポーツの振興

(1) 生涯スポーツの推進

①スポーツ推進審議会の開催 ※令和2年度は開催はなし

***事業概要**

スポーツ推進審議会は、スポーツ基本法に基づき設置されており、教育委員会からの諮問に応じて、スポーツの推進に関する事柄を調査審議し建議する。

***成果**

〔令和元年度の状況〕

平成31年3月に10人のスポーツ推進審議会委員を委嘱、体育施設に関して位置図や利用状況のデータを提示した。

同年5月に第2回の会議を開催。3月に提示したデータを基に施設管理についての提言、減免団体の使用料問題については現状維持という意見でまとめられた。

***課題**

多数保有する体育施設の管理運営、使用料問題等が話し合われた。今後は施設の老朽化や使用状況等の課題を基に、長寿命化、廃止等について審議していただく機会を設け、施設整備計画の策定に重点をおき取り組む。

②スポーツ推進委員会の開催

***事業概要**

・スポーツ推進委員

定数20人に対して、19人に委嘱をしている。県スポーツ推進委員連絡協議会実技研修会を始め、峡南ブロックの研修や地域の行事に参加、地域集落への軽スポーツ普及指導のほか、駅伝大会等へ協力をしている。その他、定例会を毎月開催している。

決算額：384,000円（推進委員報酬）

*成果

委員自ら資質の向上を目指すため各種研修会に参加し、自己研鑽にも努めている。町で開催されるスポーツ事業の運営や、地域の軽スポーツ・レクリエーション教室などで指導を行い、地域の健康づくりを支援している。

長年の功績が認められ、令和元年度の佐野会長の全国表彰に続き、令和2年度は渡辺副会長が県の推薦を受け関東表彰を受けた。

*課題

集落への軽スポーツ普及指導などを行ってはいるものの、住民へのスポーツ活動促進の働きかけが十分ではなく、さらに理解を深めるための活動方法を検討する必要がある。

(2) スポーツ事業の展開

*事業概要

決算額：142,600円（消耗品・講師謝礼等）

ア) ソフトボール教室

日時・回数：令和2年8月1日（土）～8月29日（土）

午前9時30分から11時00分 5回開催（毎週土曜日）

場所：身延小学校グラウンド

参加者：延べ88人

イ) 第56回山梨県一周駅伝競走 ※令和2年度は中止

期日：令和2年12月5日（土）・6日（日）

〔令和元年度の状況〕

場所：県内 走行距離154.1km（19区間）（災害で1区間飛ばし）

参加：18チーム

※例年古閑出張所が第14中継所となり、施設の使用と関係者による運営協力を行っている。

※本町からは、西八代・南巨摩チームの選手として9人（身延高生1人含む）が7区間に出場し、11位という成績に貢献した。

ウ) みのぶスポーツフェスタ2020 ※令和2年度は中止

日時：令和2年11月 午前8時30分から午後2時40分

場所：富士川クラフトパーク

参加者：延べ373人〔令和元年度の状況〕

※従来のみのぶ健康マラソンと数種類の軽スポーツを組み合わせた複合型のスポーツフェスタとして開催して3年目。各種目の参加者のほか、大会運営役員含め総勢約400人が大会に関わっている。

エ) 第71回富士川駅伝競走 ※令和2年度は中止

期日：令和3年2月

場所：市川三郷町の『みたまの湯』から身延町の『身延町総合文化会館』までの5区間（46.3km）

〔令和元年度の状況〕

参加者：一般の部 18 チーム、壮年の部 20 チーム、オープンの部 3 チーム

※本町からは身延町体協チームが一般の部と壮年の部に出場し、一般の部 15 位、壮年の部 14 位となった。また役員として 120 人が大会に関わった。

オ) 下山小プール町民一般開放事業 ※令和 2 年度は中止

〔令和元年度の状況〕

日時：令和元年 7 月 6 日（土）～8 月 18 日（日） 午前 9 時～午後 4 時

土日祝日及びお盆期間 14 日間実施（中止 6 日）

場所：下山小学校プール

利用者：延べ 368 人

カ) 子ども水泳教室 ※令和 2 年度は中止

〔令和元年度の状況〕

下山小プール開放事業の期間中に希望者を募り随時開催した。

参加者：84 人

キ) SUP ジュニアユースチャンピオンシップ継承 ※令和 2 年度は中止

〔令和元年度の状況〕

本栖湖パドルチャレンジ・ジュニアの部

本栖湖を SUP の聖地とすべく、平成 30 年度にジュニア世代の全国大会を、富士山を眺める最高のロケーションの元で開催した。令和元年度以降もジュニア部門を継続して実施してもらい、入賞者へ西嶋和紙の賞状贈呈を行っていく。

期日：令和元年 7 月 6 日（土）

場所：本栖湖畔

参加者：表彰対象者 7 人

*成果

町内における大会の開催は、町民のスポーツへの関心を高め、スポーツ意識の向上や健康の増進に繋がっている。

*課題

5 年目を迎えた下山小プール一般開放事業は参加者に好評であり、同時開催の水泳教室も、参加者からは水泳能力の向上に繋がったとの声も多く好評であった。近年の猛暑の影響で「気温が高すぎてプールが開設できない」「7 月の長雨」という悪条件が重なりながらも 1 日平均約 26 人の利用者を数え人気の事業である。

また、開催できなかった事業が複数あったが、今後も多くの人に参加しやすい大会等を計画し、多くの方にスポーツを楽しめる場を提供していく必要がある。

(3) スポーツ活動への支援

①スポーツ団体等の支援

*事業概要

生涯スポーツを実践する団体等の活動を支援するため、補助金を交付する。

・補助金

スポーツ協会活動事業補助金：2,659,000円 ※令和2年度は事業がほぼ実施できない状況であったため、補助金の一部を戻入している。戻入額341,000円

※令和2年度から名称を「体育協会」から「スポーツ協会」へ変更

県外スポーツ大会出場事業（全国・関東選手権大会）補助金：6,940円（1個人1大会出場）

・負担金

第56回山梨県一周駅伝競走負担金：4,035円 ※50,000円支払い後中止となったため残額を峡南地区5町村で按分し戻入：戻入額45,965円

第71回富士川駅伝競走負担金：0円 ※中止のため支払いはなし例年50,000円

***成果**

補助金により個人負担の軽減が図られ、負担金により円滑な大会運営が行われた。

スポーツ協会の組織強化や各種大会への参加によって、町民の体力向上やスポーツ意識が高まり、明るい町づくりに大きな役割を果たした。

***課題**

スポ協補助金については、機械器具等整備事業補助金、競技力向上事業費補助金があるが、機械器具に4件の申請があった。引き続き関係団体への周知を図っていく必要がある。また、スポーツを通じた健康づくりの拠点整備やスポーツによる町の活性化についての調査研究を進めて行くことが必要である。

②スポーツ少年団指導者の育成

***事業概要**

スポーツ少年団指導者による連絡協議会において研修、情報交換、育成事業などを行い、スポーツ少年団の健全育成のために指導者の資質の向上を図る。

***成果**

〔令和元年度の状況〕

スポーツ少年団町内交流事業（※令和2年度は中止）として、「みんなで楽しく体を動かそう」と題し開催した。令和元年度は各団の行事との重なりが多く、指導者、団員等合わせて19人と少ない参加者だったが、異なる団体同士の親交も深めることができた。

***課題**

町内のスポーツ少年団は、休部などにより平成28年度それまでの10団体から8団体に減少し、団員数も減っている団体が多い。また、令和元年度をもって1団体が休部する報告があった。指導者の育成も含め、団員の確保のために広域的な連携をとりながら今後の方策を検討していく必要がある。

現状のスポーツ少年団

野球：1団 柔道：1団 テニス：1団

空手：2 団 剣道：1 団 サッカー：1 団 計 7 団

(4) 体育施設の管理運営

① 体育施設の管理運営

* 事業概要

安心安全な施設を提供し、良好な利用環境を整え効果的な施設運営を図る。

ア) 体育施設の鍵管理

10 施設(旧下部小学校体育館、下部町民運動場、下部町民体育館、身延小学校体育館、身延町民テニスコート、身延町民体育館、大河内小学校体育館、下山野球場、下山小グラウンド、下山小学校体育館)の鍵(ナイター照明含む)の貸出を5人に委託している。大河内小学校体育館については、令和2年12月末に鍵管理者の方が亡くなられたため、令和3年1月から身延支所での管理となっている。

鍵管理業務委託料 413,000 円

イ) 遅沢スポーツ広場・体育施設の管理業務

施設の利用受付、用具の貸出、施設内の芝の刈り込み、清掃等の維持管理業務を公益社団法人峡南広域シルバー人材センターに委託している。

委託料 2,126,212 円

ウ) 施設の整備

身延町民体育館照明改修工事を行い体育館内の電気をすべてLED化する工事や、コロナ対策として身延小体育館、身延清稜小体育館に換気扇の設置工事、網戸設置工事を行った。

その他施設修繕、乗用トラクター等整備用機械器具の修繕等、計24件の整備を行った。

令和2年度に要した工事費及び修繕費 32,001,007 円

グラウンド等整備費 1,183,307 円

* 成果

鍵の管理委託については、利用者が施設の近くで鍵が借りられるように便宜を図っている。遅沢スポーツ広場の管理業務委託により現地での施設利用申込みと道具の貸出をしており利用者の利便性が増している。また、適切な施設の維持管理作業及び修繕により良好な状態で管理できている。

* 課題

グラウンド、体育館、夜間照明施設の現状と課題

利用者数： 身延地区：27,200 人 中富地区：11,200 人

下部地区：12,600 人(延べ人数)

使用料収入計： 1,084,700 円

電気料： 5,971,559 円

草刈り等の維持費： 1,443,541 円

施設の老朽化などによる修繕は24件あった。数多くある体育施設は維持管理が課題

であり、避難場所指定との調整も今後必要である。

②勤労青年センターの管理運営

*事業概要

株式会社富士川倶楽部と平成 28 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで指定管理業務協定を締結していたが、令和元年度からは直営で運営している。

決算額：507,696 円

*成果

適切な施設の維持管理作業及び修繕により良好な状態で管理できている。

*課題

今後、施設の老朽化による大規模修繕が発生してくることが想定されるため、引き続き異常の早期発見に努めることが必要となる。

また、町としての跡地の利用方法を協議していく必要がある。

③健康増進施設整備事業

*事業概要

下部温泉会館の老朽化に伴い、新たな施設として、温泉を使用し療養、保養、休養を目的とした日帰り型温泉施設と合わせて、幅広い年齢層の健康保持や体力向上を目的としたスポーツジムを併設する複合的な健康増進施設の整備を行う。PFI 事業により民間事業者の経営能力を活用し、経済性に優れ、利便性の高い施設整備を計画している。

*成果

歴史のある下部温泉を使用し療養、保養、休養を目的とした日帰り型温泉施設と合わせて子どもから高齢者まで幅広い世代の方々が健康の保持や体力向上を目的としたスポーツジムを併設する複合的な施設とし温泉やトレーニング施設を利用して、健康づくり・体力づくりなど町民がいきいきと健やかに暮らせるまちづくりの一環として、高齢者の健康維持、中高年の生活習慣病の予防、健康寿命の延伸、あらゆる世代の健康と憩いの場を提供する地域の特性を活かした施設を目指し整備計画を推進する。

また、民間事業者の経営上のノウハウや技術的能力の活用による良質なサービスの提供、設計、建設・維持管理・運営を扱うことによる事業コストの削減が期待できる。

決算額

・健康増進施設温泉管引込基本設計業務委託	1,925,000 円
・健康増進施設温泉管引込 実施設計業務委託	9,900,000 円
・健康増進施設造成測量業務委託	5,000,000 円
・下部第一分団第 3 部消防器具庫移転造成測量設計業務委託	3,036,000 円
・身延町土地開発基金（用地買収費）	51,211,000 円

***課題**

令和5年5月オープンに向けて施設の設計、建設、運営計画等について事業者と協議を進めていく。

また、温泉やスポーツジムを併設する複合的な集客施設であるため新型コロナウイルス感染拡大が心配となるが、一日も早く終息に向かうことに期待し計画どおり整備を推進する。

2節 明日を担う人づくり

1. 学校教育の充実

(1) 学校教育環境の整備充実

①地域ぐるみ学校安全体制整備事業（スクールガードリーダー）

***事業概要**

学校内において、児童生徒等が安全で安心な環境で学習活動等に取り組むことに加え、登下校中においても同様に児童生徒等の安全を確保する必要がある。しかし、近年、子どもが犯罪に巻き込まれる事件や事故が発生しており、通学路を含めた学校の安全確保は重要な課題となっている。

このような状況を受け、地域ぐるみで子どもの安全を守るための環境整備を推進するため、平成18年6月から、2人のスクールガードリーダーを委嘱し、小学校における登下校の安全指導を行うほか、教職員、交通指導員、ボランティアで見守りを行っている地域住民等が連携し、交通安全教育、啓発活動等の取り組みを実施している。

スクールガードリーダーは、主として学校周辺を登下校の時間帯にそれぞれ2時間程度、ルートを設定しローテーションで巡回している。

決算額：1,109千円（人件費）

***成果**

町内においては重大な事件・事故は発生していない。交通安全の確保に留まらず、防犯上も大きな安心をもたらしている。

***課題**

学校ごとの交通環境や危険箇所を再確認するとともに、児童への交通安全教育を進め、通学時における安全確保に努める必要がある。スクールガードリーダーと見守り隊とが協力し、通学路の危険箇所の確認や児童への交通安全教室を開催しているが、全ての危険箇所の解消には至っておらず、引き続き解消に向け取り組む必要がある。

②学校施設環境整備事業

***事業概要**

学校施設は、児童生徒の学習・生活の場として、豊かな人間性を育むために重要な意義を持つとともに、災害時には地域の人々の避難場所としての役割をも果たすことから、その安全性の確保は極めて重要であり、経年劣化により発生する学校施設の損傷、機能低下に対し必要な措置を講じ、教育環境の改善を図っていかねばならない。

身延中学校新校舎建設計画については、建設用地を現在の下山小学校南側に地権者並びに権利者の皆様のご理解とご協力により確保し、新学校給食センターについても、下山分館南側の町有地を建設用地とし基本設計をはじめとする諸手続き・諸準備等の業務を遅滞なく進めている。

厳しい財政状況にあるが、良好な教育環境を維持するため、最小経費で最大効果が得られるよう手法・工法等を検討しながら施設整備を実施している。

*成果

限られた予算の中で、毎年、校舎・体育館等の修繕や改修を実施している。令和2年度においては、身延清稜小学校屋外プール管理棟及び観覧棟屋根塗装並びにフェンス整備事業、身延小学校渡り廊下土間及び水路改修を行った。また、身延中学校新校舎建設に向けて、計画どおり建設に向けた事業が進んでおり、児童生徒にとって、安心・安全な教育の場を確保できる環境づくりを計画的に進めている。

決算額

・身延清稜小学校 屋外プール改修工事及び観覧棟塗装修繕	9,668 千円
・身延小学校 渡り廊下土間及び水路改修工事	2,350 千円
・身延中学校新校舎等建設基本設計及び実施設計業務委託	73,797 千円
・身延中学校新校舎等建設予定地測量設計業務委託	16,042 千円
・身延中学校新校舎等建設予定地地質調査業務委託	6,243 千円
・身延中学校新校舎建設用地費	52,432 千円
・身延中学校新校舎建設用地内物件移転補償金	24,861 千円

*課題

平成30年5月策定の「身延町立学校施設整備計画」に基づき、身延中学校の新校舎建設については用地を現在の下山小学校南側に確保、新学校給食センターの用地についても下山分館南側の町有地と決定したため、今後は諸手続き・諸準備を遅滞なく推進していかなければならない。

既存の施設についても、従来の経年による機能・性能の劣化に対応して修繕をする事後保全型から、劣化する前に大規模な改修を行う予防保全型により、コストを抑えながらそれぞれの学校が均衡を保ち教育環境を確保し、子どもたちが安心・安全で継続的に学校施設を利用できるよう、計画的な整備を行う必要がある。

また、統合により閉校となった学校施設については、社会体育施設に転用し引き続き利用していくほか、身延町未利用公共施設活用検討委員会からの提言を参考に、利活用について検討を進める。

【校舎等建築参考資料】

管内小中学校施設一覧表								
番号	学校名	建物区分	建築年月	構造	保有面積	耐震診断 改修状況	大規模改 造の有無	備考
					(㎡)			
1	身延清稜小学校	校舎	S 61.3	RC-3	2,000	新耐震	H29	
		体育倉庫	H 4.9	W-1	45			
		屋内運動場	S 54.3	S-1	509	H11改修	H11	
2	下山小学校	校舎	H 18.8	RC-2	3,154	新耐震	無	
		体育倉庫	H 19.1	RC-1	40	新耐震	無	
		屋内運動場	H 18.8	S-1	1,193	新耐震	無	
3	身延小学校	校舎	S 54.3	RC-3	2,326	診断OK	H22	
		校舎	S 54.3	RC-2	725	診断OK	H22	
		屋内運動場	S 36.12	S-1	949	診断OK	H22	
4	身延中学校	校舎	S 46.3	RC-3	1,764	H11改修	H1~3	H27大規模改造
		校舎	S 46.8	RC-3	2,923		H1~3	H27大規模改造
		ポンプ室	S 46.8	S-1	28		S61	

廃校となった小中学校施設一覧表								
番号	学校名	建物区分	建築年月	構造	保有面積	耐震診断 改修状況	大規模改 造の有無	備考
					(㎡)			
1	久那土小学校	校舎	S 63.3	RC-3	2,081	新耐震	無	H29.3廃止
		給食室			294			給食室(厨房+食堂)あり
		屋内運動場	H 9.3	S-1	830	新耐震	無	久那土中から転用 H29.4から社会体育施設
2	下部小学校	校舎	S 62.3	RC-3	2,792	新耐震	無	H29.3廃止
		給食室			373			給食室(厨房+食堂)あり
		屋内運動場	H 11.2	S-1	854	新耐震	無	下部中から転用 H29.4から社会体育施設
3	静川小学校	校舎	S 59.3	RC-3	1,950	新耐震	無	H24.3廃止(地域へ貸出)
			H 9.1	W-1	28			
		屋内運動場	S 57.3	S-1	680	新耐震	無	H24.4から社会体育施設
4	原小学校	校舎	S 63.3	RC-3	2,000	新耐震	無	H29.3廃止(あけぼの大豆拠点施 設で利用)
			S 63.3	S-1	50	新耐震	無	
		屋内運動場	S 58.3	S-1	680	新耐震	無	H29.4から社会体育施設
5	豊岡小学校	校舎	S 56.3	RC-2	1,763	診断OK	無	H22.3廃止(民間へ貸出)
		屋内運動場	S 40.9	S-1	700	診断OK	無	H22.4から社会体育施設
6	大河内小学校	校舎	S 48.3	RC-3	2,199	H12改修	H12	H30.3廃止 R3から複合施設
			S 49.1	RC-3	460	H12改修	H12	R2解体
		屋内運動場	S 45.3	S-1	849	H9改修	S62	H30.4から社会体育施設
7	久那土中学校	校舎	H 5.8	RC-3	2,380	新耐震	無	H28.3廃止
		屋内運動場						H28久那土小に転用
8	下部中学校	校舎	S 56.5	RC-3	1,289	新耐震	無	H28.3廃止
			S 56.5	RC-2	1,057	新耐震	無	
		屋内運動場						H28下部小に転用
9	中富中学校	校舎	S 48.3	RC-3	1,165	H10改修	H1	H28.3廃止(民間へ貸出)
			S 49.3	RC-3	1,800	H10改修	H2	
		技術室	S 49.3	RC-1	280	診断OK		H28.3廃止(民間へ貸出)
			S 50.3	S-1	53			
		屋内運動場	S 49.3	S-1	760	診断OK	H5	H28.3廃止(民間へ貸出)

【平成18～令和2年度 学校関連主要建設・建築事業】

年度	項目	事業費(千円)	内 容	
18	小学校管理費	18,480	空調機器設置工事(身延西小・南小・東小)	18,480
	下部小学校管理費	1,181	校庭排水工事	1,181
	西嶋小学校管理費	1,071	校舎前舗装工事	1,071
	下山小学校建設事業費	1,150,351	屋外プール校舎棟、屋内運動場及び外構工事管理業務委託	18,082
			敷地確定測量、登記事務委託	3,195
			ネットワーク機器整備工事設計監理業務委託	500
			旧校舎棟解体工事設計監理業務委託	1,417
			校舎棟新築工事	443,947
			屋内運動場新築工事	157,854
			屋外プール新築工事	83,790
外構工事	391,272			
ネットワーク機器整備工事	3,570			
旧校舎棟解体工事	24,990			
施設備品及び教材備品	21,734			
19	小学校管理費(西嶋小学校)	12,932	西嶋小学校体育館屋根改修工事 工事請負費 設計管理委託	11,970 962
20	小学校管理費(静川小学校)	15,592	静川小学校体育館屋根改修工事 工事請負費 設計管理委託	14,857 735
21	教育総務費	64,607	身延町立小中学校ガラス飛散防止対策工事 設計管理委託	61,194 3,413
22	小学校管理費(身延小学校)	150,155	身延小学校大規模改修工事 管理業務委託料(屋内運動場改修工事含) 身延小学校屋内運動場改修工事 身延小学校屋内運動場下水道接続工事 身延小学校プール下水道接続工事 身延小学校浄化槽撤去工事	99,001 2,415 45,831 860 1,050 998
23	教育委員会費	84,746	大規模改修工事(空調)下部小、西嶋小、静川小、原小、 大河内小、久那土中、身延中、中富中	63,242
			大規模改修工事(空調)監理業務委託	1,295
			旧下山中学校舎等撤去工事 旧下山中学校舎等撤去工事監理業務委託	19,789 420
	中学校管理費	9,996	身延中学校下水道接続工事	9,996
24	小学校管理費	8,645	身延小学校消火栓配管改修工事 町内小学校特殊建築物定期調査及び外壁調査	4,935 3,710
	中学校管理費	1,043	町内中学校特殊建築物定期調査及び外壁調査	1,043
25	小学校管理費	1,355	大河内小学校滑り台新設工事 原小学校校庭階段及び転落防止柵改修工事	662 693
	中学校管理費	542	久那土中学校グラウンド整備工事	542
26	小学校管理費	5,344	小学校遊具修繕	963
			下部小学校浄化槽修繕	2,178
			身延小学校電話機修繕 下山小学校プール水槽修繕	1,339 864
	中学校管理費	503	下部中学校受水槽補修	503
27	小学校管理費	1,331	町内小学校特殊建築物定期調査	1,331
	中学校管理費	120,615	町内中学校特殊建築物定期調査	742
			身延中学校改修工事 請負工事費	111,157
			設計業務 監理業務	4,061 4,655
28	小学校管理費	33,355	西島小学校小規模改修工事	7,757
			西島小学校小規模改修工事設計・管理業務	1,026
			身延清稜小学校大規模改修工事設計業務	3,229
			西島小学校入口通学路道路改良工事(SB発着所含む)	6,409
			下山小学校スクールバス発着所工事(舗装)	7,374
			下山小学校スクールバス発着所工事(電気)	1,296
			下山小学校外壁タイル他修繕工事	6,264
			身延中学校エアコン移設工事	1,998
	中学校管理費	1,988		1,998

29	小学校管理費	141,242	身延清稜小学校大規模改修工事	118,150
			身延清稜小学校大規模改修工事・監理業務	3,240
			身延小学校校舎改修工事設計業務	3,942
			身延小学校屋外プール改修工事設計業務	497
			身延小学校内部小規模改修及び駐車場整備工事	7,809
			身延小学校教室エアコン設備工事	1,242
			身延小学校黒板改修工事	6,362
30	小学校管理費	86,303	身延小学校校舎改修工事	43,200
			身延小学校校舎改修工事監理業務	1,944
			身延小学校屋外プール改修工事	12,528
			身延小学校屋外プール改修工事監理業務	864
			身延中学校特別教室他空調・電気設備工事	21,600
			身延中学校新校舎建設予定地 用地測量業務	5,344
			身延中学校新校舎建設予定地 不動産鑑定業務	823
R1	小学校管理費	9,130	身延清稜小学校 防犯カメラ設置工事	2,898
			身延小学校 防犯カメラ設置工事	3,253
			身延中学校 防犯カメラ設置工事	2,979
	中学校管理費	4,517	身延中学校校舎耐力度調査業務委託	2,508
			身延中学校新校舎建設予定地物件補償費調査業務委託	2,009
R2	小学校管理費	63,447	身延清稜小学校屋外プール管理棟及び観覧棟屋根塗装修繕工事	902
			身延清稜小学校屋外プールフェンス取替工事	8,766
			身延小学校グラウンド照明設備設計業務	1,617
			身延小学校グラウンド整備設計業務	7,150
			身延小学校渡り廊下土間及び水路改修工事	2,350
			身延小学校空調機設置工事	274
			身延小学校体育倉庫他解体工事	2,970
			身延小学校グラウンド照明設備工事（前払金）	18,480
			身延小学校グラウンド水路改修工事（前払金）	4,240
			情報通信ネットワーク環境施設整備工事	16,698
	中学校管理費	173,375	身延中学校新校舎等建設基本設計及び実施設計業務委託	73,797
			身延中学校新校舎等建設予定地測量設計業務委託	16,042
			身延中学校新校舎等建設予定地地質調査業務委託	6,243
			身延中学校新校舎建設用地費	52,432
			身延中学校新校舎建設用地内物件移転補償金	24,861

③スクールバス運行事業

*事業概要

学校と居住地が遠く離れているため、徒歩通学が困難で、かつ公共交通機関が十分に整備されていない地域、また学校統合による遠距離からの通学者に対し、町が独自にスクールバスを運行して児童生徒の登下校をサポートしている。

- ① 古関、久那土、静川地区児童の身延清稜小への輸送
- ② 下部、原地区児童の下山小への輸送
- ③ 豊岡、大河内地区児童の身延小への輸送
- ④ 久那土、下部、中富、下山地区生徒の身延中への輸送

決算額：108,981千円

- ① 身延清稜小：12,783千円（運行委託料、車両運行費）
- ② 下山小：25,689千円（運行委託料、車両運行費）
- ③ 身延小：21,611千円（運行委託料、車両運行費）
- ④ 身延中：48,898千円（運行委託料、車両運行費）

対象者数及び運行起終点：

- ① 身延清稜小：23人（下田原、古関⇄身延清稜小 2系統）
- ② 下山小：69人（大曾里、大炊平、一色、八日市場⇄下山小 4系統）
- ③ 身延小：76人（八木沢、和田、角打、大城⇄身延小 4系統）

④ 身 延 中：83人（古関、切房木、西嶋、寺沢⇔身延中 4系統）
運行の性質：統合条件によるもの。

***成果**

学校ごとにスクールバス安全運行会議を開催して協議した結果、安全運行を最優先としつつ乗降場所や路線の変更等、柔軟で効率的な運行形態を確立することができた。

***課題**

町内4小中学校で14系統のスクールバスを運行しているため、多額な費用負担が生じており経費節減を模索している。また、冬季や大雨などで路面状況の悪い時の運行を確実にを行うため、運行関係者の連携強化を進めている。なお、生徒数の減少に伴い、令和2年度から身延中学校スクールバスは、5路線から4路線に変更して運行し、余剰バス1台は身延中学校スクールバス運行委託事業者に管理していただいている。

④山間地児童生徒送迎用タクシー運行事業

***事業概要**

学校と居住地が遠く離れているため徒歩通学が困難で、かつ公共交通機関が整備されていない地域からの通学者に対し、町がタクシーによる通学支援を行う事業である。

日向南沢地区から身延清稜小へ、中山・小原島地区から下山小へ、横根中地区から身延小へ、一色・中山・小原島地区から身延中へ通う児童生徒の登下校時にタクシー輸送を行っている。

決算額：8,243千円

- ① 身延清稜小： 813千円
- ② 下山小： 1,638千円
- ③ 身延小： 582千円
- ④ 身延中： 5,210千円

学校毎の対象者数及び運行起終点：

- ① 身延清稜小：3人（日向南沢⇔身延清稜小）
- ② 下山小：4人（中山⇔下山小）
- ③ 身延小：2人（横根中⇔身延小）
- ④ 身延中：1人（一色⇔身延中）

***成果**

上記の予算措置により、安全・安心に登下校できている。

***課題**

通学手段の変更等、効率的な利用を模索する必要がある。

⑤身延町遠距離通学費補助金交付事業

***事業概要**

学校と居住地が遠く離れている生徒の通学費用の保護者負担軽減を図るため、遠距離通学費を補助する事業である。

基本的には、中学校は 6km 以上を対象に補助し、また特例（学校統合における条件等）により補助している地域もある。補助金は保護者に対し交付する。

決算額：身延中→1,662 千円（電車・バス 37 人）、44 千円（自転車：清子 4 人）

* 成果

保護者の経済的負担が軽減された。

* 課題

電車、バス等の運行本数が減少し、生徒にとって利用しにくくなっていることから、家族等による自家用車での送迎が増えている。また、学校統合による通学環境の変化等に伴い、スクールバス運行範囲の拡大を望む声が多くなっている。現行の通学支援の方法にこだわらず、路線バス等の活用など、総合的に方策を検討する必要がある。

⑥ 子育て世代支援事業

ア) 学校給食費の補助

* 事業概要

【身延町まち・ひと・しごと創生総合戦略】に位置付けられている事業で、学校給食費全額（児童 1 人につき 1 食当たり 270 円、生徒 1 人につき 1 食当たり 300 円）を補助することにより、子育て世代の経済的負担を軽減するとともに、児童及び生徒の健全な育成を支援する。

決算額：身延清稜小	9,584 食	2,587,680 円
下 山 小	18,550 食	5,008,500 円
身 延 小	26,204 食	7,075,080 円
身 延 中	29,906 食	8,927,132 円
合 計	84,244 食	23,598,392 円

* 成果

保護者の経済的負担が軽減された。

* 課題

今後も子育て世代の経済的負担軽減を継続して行い、支援していく必要がある。

イ) 入学支度金

* 事業概要

【身延町まち・ひと・しごと創生総合戦略】に位置付けられている事業で、児童生徒が小中学校等に入学又は転学する際に、子育て世代の経済的負担を軽減するとともに、本町への定住を促進するため、入学支度金を保護者に支給する。

令和 2 年度には支度金額の見直しを行い、小学校入学支度金は児童 1 人につき 30,000 円から 40,000 円に、中学校入学支度金は生徒 1 人につき 60,000 円から 70,000 円に、それぞれ 10,000 円増額した。

決算額： 令和 3 年度入学予定者 小学校入学支度金 2,210,000 円 57 人
(うち 7 人は令和 2 年度転入者のため、支度金額は 30,000 円)
中学校入学支度金 3,290,000 円 47 人

*成果

入学前の 3 月に支給しており、また、令和 3 年度の入学予定者から、小中学校共に支度金額を 10,000 円増額したことにより、保護者の経済的負担を軽減できている。

*課題

効果を検証し、必要に応じて見直しをする。

ウ) 修学旅行費補助

*事業概要

【身延町まち・ひと・しごと創生総合戦略】に位置付けられている事業で、昨年度から修学旅行に係る経費を全額補助とした。小学校で実施する修学旅行について 60,000 円を限度として町内小学校に在籍する 6 年生の保護者に対し補助した。また、中学校で実施する修学旅行について 110,000 円を限度として町内中学校に在籍する 3 年生の保護者に対し補助した。

決算額： 身延清稜小 439,608 円 下山小 622,778 円
身延小 696,028 円 身延中 4,878,833 円
合計 6,637,247 円

*成果

保護者の経済的負担が軽減された。なお、今年度は国の G o T o トラベル事業の対象となったこともあり、例年の 2/3 程度の費用となった。

*課題

効果を検証し、必要に応じて見直しをする。

エ) 補助教材費公費負担

*事業概要

【身延町まち・ひと・しごと創生総合戦略】に位置付けられている事業で、小中学校で使用する補助教材費に対し、1 人あたり小学校 6 千円、中学校 1 万円を公費負担し、子育て世代の経済的負担を軽減する。

決算額： 身延清稜小 302,550 円 下山小 634,720 円
身延小 843,910 円 身延中 1,561,332 円
合計 3,342,512 円

***成果**

保護者の経済的負担が軽減された。

***課題**

効果を検証し、必要に応じて見直しをする。

(2) 学校教育内容の充実

①町単教諭等の配置事業

***事業概要**

令和2年度は身延清稜小学校で複式学級が生じることとなり、その解消のための町単教諭を1名配置した。また、児童生徒の状況、県費負担教諭の配置、学校運営の状況など学校の実情に応じ、少人数指導や専科担当教員の充実等きめ細やかな指導ができるよう、身延小学校に2人の町単教諭を配置した。

また、身延中には、免許外担当教員の解消のために3人の非常勤講師を配置した。

決算額：10,045,168円（給料・時間外手当・通勤手当）

2,530,470円（委託料）

***成果**

身延小においては、4年生を学校からの強い要望に基づいた特例として、また、人数の多い6年生を町基準に基づき、それぞれ2クラスに分けたことによって、きめ細やかな少人数指導が可能となった。身延中では専科担当教員が充実し、免許外担当教員の解消も図られ、きめ細やかな指導に役立った。

さらには、教員の多忙化改善に向けた取組として、改善計画にも町単教諭等の配置を盛り込み取り組みを行った。

***課題**

町単教諭等の配置については、学校の実情及び教員の多忙化改善の観点から継続的な配置が必要であるが、有資格者の人材確保が課題である。

②小中学校特別支援員の配置事業

***事業概要**

文部科学省の調べでは、小中学校の普通学級において、LD（学習障害）やADHD（注意欠陥多動性障害）等で特別な支援が必要な児童生徒は6.5%の割合で在籍しているといわれており、教師のマンパワーだけでは十分な支援が困難な場合がある。

このような状況を踏まえ、様々な障害をもつ児童生徒に対する学校生活上の介助や学習支援などを行うことを目的とした「特別支援教育支援員」を、平成19年度から学校に配置し学級運営の円滑化を図っている。

決算額等

学校名（支援員数）	活用時間	賃金（円）
身延清稜小（2）	1,403.34	1,479,359
下山小（2）	1,068.00	1,125,672
身延小（3）	1,601.30	1,687,981
身延中（3）	1,602.58	1,689,526
合計		5,982,538

*成果

各学校において、本事業の趣旨を充分理解し最大限に活用されている。児童生徒一人ひとりに対し、きめ細やかな対応を行い、その持てる力を高め、生活や学習の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援ができた。

*課題

保護者との教育相談を具体的な視点で続け、該当児童生徒の成長を共有する必要がある。通級指導教室の担当者やスクールカウンセラー等関係者（機関）との連携を図りながら、個々に応じた支援を行うとともに、教員個々の資質向上に努めなければならない。

③ICT整備事業

*事業概要

【身延町まち・ひと・しごと創生総合戦略】に位置付けられている事業で、小学5・6年生と中学生には1人1台、また、中学校の余剰タブレットを小学4年生1グループあたり1台貸与し、授業等で活用することによって、学力向上及びICT教育の充実を図ってきた。

令和2年度は、国のGIGAスクール構想により全小中学校児童生徒に1人1台のタブレット端末と通信環境の整備を行った。

決算額：16,273千円（タブレット端末リース料）

2,165千円（デジタル教科書使用料）

9,803千円（タブレット端末購入（325台））

16,698千円（情報通信ネットワーク環境施設整備工事）

*成果

これまで小学5・6年生と中学生に1人1台、また、小学4年生に1グループあたり1台タブレット端末を貸与することにより、屋内外の授業で幅広い活用を行ってきたが、令和2年度には国のGIGAスクール構想により全小中学校児童生徒に1人1台のタブレット端末と通信環境の整備が完了し、令和3年度から運用を開始する。

*課題

プログラミング教育などICTを活用した学習活動の充実や、教員のICT教育の実践的指導力の向上と活用による諸問題の解消を進める。

児童生徒の持ち帰り学習時における各家庭の通信状況や機器の故障・破損等への対応が必要となる。

④地場産業の活性化事業

*事業概要

【身延町まち・ひと・しごと創生総合戦略】に位置付けられている事業で、西嶋和紙などの地場産業を活性化するため、小中学校の授業で書道用紙を活用するとともに体験施設で卒業証書の手すき体験を実施する。

決算額：185,340円

*成果

各小中学校の取り組みによって、西嶋和紙、なかとみ和紙の里の活用推進が図られた。

*課題

地場産業の活性化のため、他に組みあわせるものがないか検討する必要がある。

⑤教育研修センター事業

*事業概要

ア) 教育関係職員の研修に関すること

○イングリッシュセミナー

今年度から小学校の新学習指導要領が完全実施となり、小学校3・4年生に外国語活動が、小学校5・6年生に外国語科が位置づけられた。本町においては、前年度までに小学校1・2年生も含めて外国語活動・外国語科の授業を先行実施するとともに、平成30年度から小学校教員の外国語の授業力・指導力の向上のために、イングリッシュセミナーを実施してきた。今年度も、12月25日に岐阜聖徳大学准教授の加藤拓由先生を講師に、小中学校から34名が参加し、実践的な研修の機会を持つことができた。

○小学校外国語科・外国語活動についての指導助言及び調整

小学校外国語教育コーディネーターが小中学校を訪問し、外国語活動・外国語科の授業参観・指導助言を行った。また、8月と3月に小学校の担当者を対象に打合せ会議を開催し、外国語指導に関する現状と課題を共有するとともに、令和3年度に向けて改善策を協議した。

イ) 児童生徒の教育の向上に関すること

○「学びの向学館」小中学生学習サポート事業

平成28年度にスタートした本事業も今年度で5年目を迎えた。退職した教員を講師に小学校3～6年生の希望者を対象に行う事業だが、今年度も地区公民館4分館（西嶋・下部・下山・身延）を会場に、土曜日（午前中2時間）を基本とし、18回を計画した。台風の影響で実施は17回となったが、12名の講師の指導のもと、28名の児童が参加した。

・ 中学1年生学習サポート事業

学習環境や教科指導のあり方が大きく変わる中学1年生を対象に、昨年度立ち上げた事業である。今年度も、夏季休業中に5回の学習サポートを実施した。退職した教員を講師に、数学・英語（各教科80分）の指導を、5名の生徒（指名したサポートが必要な生徒）を対象に実施した。

・ 中学3年生学習サポート事業

平成24年度よりスタートした本事業は、退職した教員を講師に、中学3年生の希望者を対象に、長期休業及び授業中の土曜日（午前中3時間）実施を基本とし、20回を計画し、19回実施した。13名の講師の指導のもと、国語・数学・英語の3教科の学習サポートを行った。開催日には、昨年度までと同様、スクールバスを運行したこともあり、31名（中学3年生の66%）の生徒が参加した。

決算額：777,000円

○イングリッシュキャンプ

平成24年度より開催してきた「イングリッシュキャンプ」も今年度で9年目を迎えた。当初は、小学6年生を対象に「みのぶ自然の里」での実施、中学1年生を対象に初めて東京都江東区にある『Tokyo Global Gateway』での実施を予定していたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、どちらも中止となった。

○英検チャレンジサポート事業（新規）

本町においては、子どもたちが様々な分野にチャレンジすることを応援するために、英検・漢検・数検などの各種検定を受検する児童生徒の検定料の全額助成が昨年度よりスタートした。（「児童生徒チャレンジ応援助成金」）同制度の活用を通して、児童生徒の可能性を引き出す試みとして、今年度より「英検チャレンジサポート事業」を実施した。

中学1・2年生で英検5級を受検する生徒を対象に3回の学習会を実施し、3名の生徒が参加した。

ウ) プログラミング教育・ICT教育の推進に関すること

○ICT教育推進委員会の新設・開催

町教育委員会は、令和2年度を「ICT活用元年」と位置づけ、小中学校におけるICT環境を積極的に活用した教育活動の推進と、新たに教育課程に位置づけられたプログラミング教育の充実に向けた取り組みを行うこととなった。

そこで、新たに各校1～2名の担当者からなる「ICT教育推進委員会」を設置し、組織的・継続的・創造的にICTを活用した教育並びにプログラミング教育に取り組むこととなった。また、設置後には、新型コロナウイルスの感染拡大の影響もあり、GIGAスクール構想の早期導入も決定され、新たなICT環境の整備に向けても、この委員会の取り組み課題となった。年間5回の委員会開催を通して、活動を行った。

○プログラミング教育合同研修会

町内3小学校で共通の指導計画に基づいてプログラミング教育を推進するために、夏季休業中に「プログラミング教育研修会」を開催した。38名の参加者が、プログラミング教育の基本を再確認するとともに、演習を通してタブレットを活用しながら2学期の授業をどう進めるかを学ぶ機会となった。

○「小学校プログラミング教育推進事業」推進校の支援

令和2・3年度の2年間、身延清稜小学校が県教委「小学校プログラミング推進事業」推進校に指定されたことを受け、教育研修センターがその支援体制の中心となり、他の小中学校や教育委員会とも連携を深めながら、推進校の取り組みが進められた。具体的には、2学期に実施された身延清稜小学校の拡大校内研究会に町内の教職員・教育関係者が参加した。

エ) 広報活動

○「教育研修センター通信」の発行

昨年度に引き続き、小中学校の教職員を対象に、不定期ではあったが「教育研修センター通信」を発行した。教育研修センターの事業に対する理解の促進、最近の教育に関する動向や町内の小中学校の教育活動の現状などの情報提供をねらいとしてA4版両面刷りで7回発行した。

○「教育研修センターだより」の発行

町民の教育研修センターへの理解を得るために16号となる「身延町教育研修センターだより」を年度末に発行し、町内全戸に配布した。

*成果

ア) 教育関係職員の研修に関すること

○イングリッシュセミナー

新たに使用が開始された教科書の編纂者でもある講師から新学習指導要領の理念や趣旨を学んだり、教科書の有効な活用法や授業実践に役立つ活動を紹介してもらうことができた。町内の教員の外国語科・外国語活動の授業力・指導力の向上に有効であった。

○小学校外国語科・外国語活動に関する指導助言・調整

小学校はもちろん、中学校の英語の授業も参観し、指導助言を行うことができた。

また、2回の担当者打合せ会議を開催する中で、外国語の指導に関する現状と課題を共有するとともに、次年度に向けて、課題の改善策を確認することができた。

イ) 児童生徒の学力の向上に関すること

○「学びの向学館」小中学生学習サポート事業

参加した児童生徒のアンケート結果を見ると、「参加してよかったですか」の質問に対して小学生で85.7%、中学1年生で100%、中学3年生で87.1%の肯定的な回答を得ることができた。参加した児童生徒の「学びの向学館」に対する充実感・満足感を感じることのできる結果である。また、講師からも、児童生徒の学びに対する姿勢の変容や向上を評価する声をいただいた。

○イングリッシュキャンプ

前述の通り、コロナ禍により中止となってしまった。

○英検チャレンジサポート事業（新規）

受講した生徒は少なかったが、全員が英検5級に合格することができた。

ウ) プログラミング教育・ICT教育の推進に関すること

○ICT教育推進委員会の新設・開催

委員会の協議や還流を通して、町内のプログラミング教育の推進やICT環境の積極的な活用に寄与することができた。また、次年度のGIGAスクール構想の導入に

向けても、学校現場の発想も取り入れながら、準備を進めるための組織としても機能した。「ICT 活用リテラシー系統表」の作成や次年度のプログラミング教育指導計画の立案なども本委員会が中心となり取り組むことができたことも、大きな成果である。

○プログラミング教育合同研修会

コロナ禍で年度当初の指導計画を変更して各学期1単元のプログラミング教育を実施したが、実際の授業をどう進めるか実践的な研修となり、3小学校で共通の指導を行うための絶好の機会となった。

○「小学校プログラミング教育推進事業」推進校の支援

身延清稜小学校の研究のサポートを他の小中学校が積極的に行うことができた。また、逆に、推進校の研究成果を他の小中学校に発信してもらうことで、本町のプログラミング教育の充実を図ることができた。

エ) 広報活動

○「教育研修センター通信」の発行

不定期ではあったが7回の発行を通して、教育に関するさまざまな情報を提供することができた。今後も現場のニーズに応じた情報を積極的に発信していく必要性を感じている。

○「教育研修センターだより」の発行

本町で行われているプログラミング教育に関する情報を柱に、教育研修センターの活動や各小中学校の様子を発信することができた。

***課題**

ア) 教育関係職員の研修に関すること

○小学校外国語科・外国語活動に関する指導助言・調整

これまで小学校教員を対象にしてセミナーを開催したり、指導助言・調整などに当たったりしてきた。来年度新たな教育課程がスタートとなる中学校との連携も視野に入れた取り組みが必要ではないか。

イ) 児童生徒の学力の向上に関すること

○「学びの向学館」小中学生学習サポート事業

小学生対象の「学びの向学館」に関して、年々参加児童が減少しているとともに、参加児童数の差が会場によって大きい。また、新たな講師の確保にも継続して取り組む必要がある。

○イングリッシュキャンプ

“ウィズコロナ”におけるイングリッシュキャンプの実施方法等の検討が必要である。

○英検チャレンジサポート事業（新規）

講師が確保できれば、5級以外の受検者も対象とした事業となり、より多くの生徒が参加することが可能となる。

ウ) プログラミング教育・ICT教育の推進に関すること

①小学校に引き続いて、中学校のプログラミング教育の指導計画の策定

②GIGA スクール構想の導入に伴う ICT 環境を活かした授業や教育活動の推進

③貸与されたタブレット端末の家庭への持ち帰りの有効な活用法の検討といった課題に対して今後も継続して取り組む必要がある。

エ) 広報活動

- 「教育研修センター通信」の発行
- 「教育研修センターだより」の発行

他の市町村にはない教育研修センターの活動を町民や教職員に理解してもらうための広報活動のあり方について、検討していきたい。

⑥外国語指導助手配置事業

*事業概要

外国語指導助手（ALT）は民間委託し、小学校3校に対し各1人、中学校1校に対し2人配置している。

決算額： 中学校 9,257,600円（委託費）
小学校 6,900,630円（委託費）

*成果

中学校は1校に対し2人配置することにより、生きた教材として活用でき、英語教育の充実が図られた。小学校は3校に対して各1人配置し、英語に触れる機会が増えた。また、音声を中心に外国語に慣れ親しませる活動を通じて、言語や文化について体験的に理解を深めるとともに、児童が積極的にコミュニケーション能力の素地を養う様々な活動ができた。

*課題

平成28年度に課題として、財政的に厳しい中、ALT配置事業は全額町負担となっているので、ALTの人数に応じた県の補助を要望していくことを掲げており、この課題に対応すべく県及び国に要望を始めた。この取組みは、引き続き継続する必要がある。

また、ALTを活用しながらの小学校外国語教育における新学習指導要領の円滑な実施のため、ALTと教員との連携授業技能の向上を検討する必要がある。

⑦検定料助成事業

*事業概要

令和元年度に児童生徒チャレンジ応援助成制度として開始した事業であるが、令和2年度は英語検定が延52人、漢字検定が延106人、数学検定が延63人の児童生徒へ助成を行った。

決算額：524,500円

*成果

新型コロナウイルス感染症の完成拡大に伴い第1回目の英語検定は中止となったが、制度の周知が進み昨年度を越える受検者数であった。この事業により保護者負担の軽減及び児童生徒の学習意欲の向上を図ることができた。

*課題

受検者数は増加しているものの、受検する児童生徒に偏りがみられるため、学校を通じて更なる事業の周知に努める必要がある。また、実施日程や回数等児童生徒が受検しやすい環境づくりについて検討が必要である。

(3) 健康な児童生徒の育成

学校給食事業

*事業概要

安全で栄養面にも配慮したおいしい給食を提供することにより、児童生徒の健康の保持増進に努めるだけでなく、将来にわたる健康を考えた食習慣を身に付けさせることなどを目的に、中富学校給食センターでは2小学校分約200食、身延学校給食センターでは1小学校・1中学校分約360食の調理配送を行った。

具体的な取り組みとしては、安全でおいしい給食づくり、衛生管理の徹底及び異物混入防止、食物アレルギーへの対応、食育の推進などを継続して行っている。

また、新センターの建設も見据えながら、既存の建物の維持管理や衛生面の充実に努めている。

1食単価 : 小学校 270 円 (町補助金 270 円)

中学校 300 円 (町補助金 300 円)

令和2年度決算額等

施設名	決算額	うち賄材料費	年間提供数
中富給食センター	28,053,896円	9,768,949円	35,989食
身延給食センター	41,506,855円	18,953,066円	66,138食
合計	69,560,751円	28,722,015円	102,127食

令和2年度給食費収入状況

(単位：円)

施設名	調定額	収納額	未納額	収納率
中富給食センター	9,634,140	9,634,140	0	100%
身延給食センター	18,753,002	18,753,002	0	100%
合計	28,387,142	28,387,142	0	100%

*成果

日頃から“食”の重要性について考え、子どもたちにおいしく栄養バランスの整った安心・安全な給食を提供することを、職員相互の共通認識として取り組んだ。特に、地域の食材であるあけぼの大豆や枝豆、椎茸を使った料理、季節や風習に因んだメニューなど、より生きた教材としての魅力ある献立づくりを行い、食生活全般への関心を高めることができた。

事故の未然防止対策としてセンター内での事故や、納入業者起因の異物混入アクシデント等の事案を「ヒヤリハット」として報告書を作成し、作業工程の再確認と改善をおこない、両センターで情報共有を図った。また、平成30年度に作成した異物混入対応マニュアルにより、学校との連携を密にして対応をとることができた。

衛生管理の講習会に参加し、日常業務に対する意識の向上、健康管理の重要性、異物混入に対する確認の徹底など意識を高め、緊張感をもち日々の業務にあたった。

***課題**

今後も、引き続き安心安全なおいしい給食づくり、異物混入の防止、衛生管理の徹底、調理員の健康管理を継続して行う。特産物であるあけぼの大豆・ゆば・椎茸を児童生徒により深く理解してもらい、親しみをもってもらうよう通年をとおして献立に取り入れていく。特にあけぼの大豆は町から無償提供していただいております、様々な料理に取り入れ広める事ができた。今後も地産地消の活動として継続していただきたい。

身延・中富両センターの建物や調理器具の老朽化については、センター設立からの機械も多く、修理するための部品等がない場合もあり今後修繕、点検、清掃がかかせない。調理員に関しては、正職員が退職となり、施設ごとの調理グループ内リーダーの育成に力を入れていくことが課題となる。

2. 青少年の育成

(1) 青少年育成推進体制の強化

青少年育成町民会議

***事業概要**

青少年が心身ともにたくましく、健やかに成長することを願い、町民会議では、町をはじめとする関係機関や団体と緊密に連携して育成活動に取り組んでいる。年間を通して、地域と連携し通学時の見守り活動や環境浄化活動を実施し、また、育成会及び子どもクラブへの支援に取り組んできた。11月には管内小中学生による「町長を囲んで語り合おう」を開催するなど地域ぐるみの運動を展開し、次代を担う青少年の健全育成に努めた。

決算額：783,000円（補助金）

***成果**

地域の方々に見守られ子ども達は健やかに成長している。「地域の子どもは地域で守り育てる」を合言葉に、見守り隊、育成会、町民会議事業への参加を通し、全町民が青少年の健全育成に対して高い意識を保っている。

継続して取り組んでいる「体験!こども宿」は新型コロナウイルス感染症対策のため中止した。

***課題**

今後もジュニアリーダー養成の機会の提供や、ニーズに即した事業実施に向けて、継続して取り組んでいきたい。また、公民館との連携事業や子ども・若者育成推進大会等を通して、さらに青少年の健全育成に取り組む必要がある。

3 節 地域文化をはぐくむ

1. 文化活動の展開

(1) 文化芸術活動の推進

①文化協会等の育成

*事業概要

令和2年度は57サークル、688人の会員で、町内の地区公民館や分館、集落公民館を活動拠点とし、文化活動の推進、各分野での技術向上を目的に活動を行っている。また例年、活動発表の場として「総合文化祭（芸能発表部門・文化文芸作品等展示部門）」を開催している。

決算額：55,000円（文化協会補助金）

*成果

新型コロナウイルス感染症の影響で総合文化祭が中止、文化こうえん会が次年度に延期となった。飯富太鼓保存会など新たに加入するサークルがあった一方、みのぶダンスサークル等脱退するサークルも見られた。

*課題

総合文化祭の来客者が減少しており、PR方法や運営方法などを再検討する必要がある。また「文化こうえん会」にむけて、演者との連絡調整を図り、役員との検討を十分に行い、準備を進めていく必要がある。

②国民文化祭継承事業

*事業概要

平成25年度に開催された第28回国民文化祭やまなし2013において、本町でも実行委員会を組織し、「切り絵」「工芸」「かるた」の主催事業を実施した。この継承事業として、町文化協会かるた部主催、身延町教育委員会・文化協会後援による、「百人一首競技かるた大会」を開催している。

*成果

令和2年度の「百人一首競技かるた大会」は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。

*課題

かるた競技について、現代の子供たちの興味が薄れている傾向にあり、日本伝統の遊びを多くの子ども達に体験してもらうためにも、かるた部と協力し、啓発活動に力を入れていく必要がある。

③総合文化会館自主文化事業

*事業概要

ア) 町民への文化活動への参画支援と発表機会の提供すること、文化活動の場に慣れ親しむことを目的とし、次の事業を実施した。

- ・ファミリー音楽会 11/21 (土)
出演者：町民個人・グループ 5組

イ) コロナ禍の影響によりコンサートが実施出来なかったこともあり、人数を制限しながら町民への娯楽の場の提供、併せて会館の認知度アップを目的とし、次の事業を実施した。

- ・身延シネマウィーク
「最高の人生の見つけ方」 12/2(水)
「シン・ゴジラ」 12/3(木)
「Shall we ダンス？」 12/4(金)
「火垂るの墓」 12/5(土)
「すみっこぐらし：とびだす絵本とひみつのコ」 12/6(日)
映写代：1,155,000円(5本分)

ウ) NHK公開「ガラピコプー」 招致事業 12/12(土)

決算額：自主事業費決算額 1,184,458円

自主事業(2事業)の総入場者数 220人

*成果

今年度は、コロナの影響により、4/11から7/9まで臨時休館となり、それ以後はガイドラインを作成し制限をかけながら会館している。例年開催している自衛隊のコンサートなどは実施不可能であったが、代わりに映画上映は本数を増やして実施した。

また、NHK公開「ガラピコプー」が招致出来たことは小さな子供たちに楽しみを提供できたと思う。

*課題

現状では、コロナの感染予防対策を実施しながら、何が出来るか模索し出来る事業実施をしていく。

コロナの収束後の課題は、より集客率や満足度の高い公演を企画・実施することと、「宝くじ文化公演」などのように公演料等の助成がある事業の招致に努めることである。

自主文化事業は、会館のイメージを形成する重要な事業であるので、今後も集客率や町民の満足度を確保するとともに、優れた内容の公演を提供していく必要がある。また同時に、宣伝・周知活動に一層の工夫を凝らしながら、新たな来場者の呼び込みなど客層を拓げる取り組みが必要である。

④美術館ボランティアの育成支援

*事業概要

本事業は、なかとみ現代工芸美術館の展覧会事業だけでなく、他の美術館等の展覧会を鑑賞することで、美術に対する視野を広げ、もって当館への理解と関心を喚起することを目的として次のとおり令和2年度も計画したが、新型コロナウイルス感染症感染対

策のため中止した。

令和元年度事業の概要

日時：令和2年3月8日（日）

申込人数：28人

参加費（入館料等）：5,000円/人（町有バス使用）

視察地：安曇野市豊科近代美術館、日本浮世絵博物館

*成果

『まだ見ぬ「美」と「知」をみつけよう』をテーマに、長野県において安曇野市豊科近代美術館（高田博厚の彫刻作品と宮芳平の絵画作品）と日本浮世絵博物館（浮世絵について知れる最大の博物館）の2カ所を視察する予定であった。

*課題

例年この催しは参加者から好評を得ているので、今後も引き続き参加しやすいツアーを計画し、町民の芸術意識の高揚をめざす。

(2) 文化芸術施設の管理運営

①総合文化会館の管理運営

ア) 総合文化会館の保守点検と設備更新・改修

*事業概要

文化会館は建物規模も大きく、ホールには舞台吊物をはじめ、照明や音響など特殊設備が備わっており、しかも不特定多数が利用する集客施設でもある。広範な管理業務が発生し、文化芸術拠点としての機能維持と安全で快適な環境の確保が常に求められている。そのため、保守点検業務の実施は不可欠であり、営繕や修理、部品交換や再調整による機能保全に努めている。しかしながら、老朽化リスクへの対応を含め、部分修理では対応できない場合には、設備更新や改修の必要が生じてくることになる。

例年実施しているホール設備関係(吊物、照明)や消防、エレベーター、自動ドア等の各設備の点検を実施した。

(主な修繕)

・非常用照明設備機器修繕	1,334,850円
・エレベーター修繕	458,700円
・煙感知器	963,600円
・舞台照明設備修繕	424,600円
・遊具修繕	455,940円
他4件 総額	4,794,395円

*成果

保守点検により改善を指摘された事項のうち、機能維持と安全性の確保の観点から、緊急性や重要性に応じて優先度を判断したうえで設備機器類の修繕を行った。幸いにして、自主文化事業や貸館事業等に影響を与えるトラブルや事故等の発生もなく、来館者

に対しても、安心・安全で快適な環境を提供できたものと考えている。

***課題**

開館後 24 年が経過する中で、どんなに保守点検に努めていても、修理や営繕だけでは対応できなくなる時期を迎えている。施設や設備、機器に至るまで経年劣化の状況がみられており、保守部品の供給保障期間の満了などもあり、大規模改修や設備更新が大きな課題となっている。

特に舞台関連設備については、早期更新に向けて、喫緊の課題として取り組む。今後予算措置を含めた施設等の改修・更新計画を立て、経費の節減や優先度の明確化などにも十分配慮していく必要がある。

イ) 総合文化会館運営委員会の開催

***事業概要**

運営委員会は、「身延町文化会館条例」により設置が規定されており、会館の管理運営に関し必要な事項等を審議するため、教育委員会が委嘱した 10 人の委員によって構成されている。委員には、町議会議長や校長会会長、文化協会代表やホールボランティア、学識経験者の方々などが選任されており、任期は 2 年間である。会議の開催は、年 2 回が定例となっており、令和元年度の開催状況は次のとおりであった。

第 1 回：令和 2 年 7 月 17 日

第 2 回：令和 3 年 3 月（書面開催）

***成果**

第 1 回会議では、令和元年度年度の自主文化事業や貸館利用状況等の実績報告や当該年度の事業計画(自主文化事業、施設修繕)の審議が行われた。管理運営面をはじめ事業全般にわたる資料提供及び説明等を行い、現状や課題等を理解していただくことができた。

第 2 回会議は、コロナの影響により書面開催とし、令和 2 年度事業の実績報告や来年度の予定等を報告するとともに、新年度事業にむけての提言や意見等を聞かせていただくこととした。

***課題**

令和 2 年度の課題は、会館の現状等を的確に把握していただくための適切な資料提供を行うことであったが、今後も引き続きその取組みを継続していくことにする。運営委員会での審議をより活性化させ、貴重な提言や意見等をいただく前提として、十分な情報提供と現状分析は不可欠である。今年度も貸館利用の施設別実績などのデータを会議資料として提供したが、今後も委員会審議の充実に役立つように、利用者からの要望の分析や資料提示に努めていく。

ウ) 貸館の状況

***事業概要**

総合文化会館はホールその他、会議室やメディアルーム、和室、レッスン室等を備えており、大小様々な各種大会や会議、講演会や定例会、舞踊や音楽等の練習など多目的な利用が可能な施設である。例年であればこれらの施設の利用形態は、行政主催の行事等も含め、「貸館」による利用が、開館日の大半を占めている。

この貸館事業により、地域の俳句、短歌、フラダンスなどの文化協会加盟のサークルなどが定期的に利用しており、地域の文化活動の拠点として、或いは発表の場として認知され定着している。

また、民間企業や公的機関及びその外郭団体(警察、消防、税務、福祉保健等)などの研修会や説明会にも多くの利用があり、施設の認知度を高めると共に貴重な使用料収入を得ている。

しかしながら、現在のコロナ禍により、利用を制限せざるを得ない状況のなかで貸し出しを行っているが、事業自体が自粛或いは書面開催となっており利用は減少している。

*成果

当館の利用状況等は次のとおりである。使用料収入はコロナ禍の影響による臨時休館や、使用の制限、自粛などが減少理由に挙げられる。

【利用状況】	利用率	利用日数/開館日数	延利用日数
令和2年度	67.2%	(156日/232日)	235日
令和元年度	90.6%	(281日/310日)	800日
平成30年度	93.8%	(289日/308日)	798日

【決算額】

令和2年度使用料収入額	486,680円
令和元年度使用料収入額	1,017,270円
平成30年度使用料収入額	1,257,220円

*課題

貸館事業は公立文化会館の主要事業であり、地域の人々や文化芸術団体と文化会館の重要な接点となる事業といえる。地域の文化活動の育成・支援や利用者(団体)の定着・拡大は、会館の認知度を高めるとともに、自主文化事業への発展にもつながっていくものである。

こうしたことから、今後も引き続き利用者に気持ち良く利用してもらえよう、サービスの向上に常に心がけていきたい。利用する側の目線で施設機能や貸館運営のあり方を見直すことが大切であり、利用者ニーズに対応した取り組みを講じていく必要がある。

②なかとみ和紙の里の管理運営

ア) 和紙の里運管理営委員会の開催

*事業概要

和紙の里の管理運営を円滑に推進する目的のため、10人の委員によって、令和2年度は書面会議を含め計4回、身延町なかとみ和紙の里条例、身延町なかとみ現代工芸美術館条例の改正等について審議が行われた。

*成果

条例改正及び和紙の里の運営体制について運営委員の方々から貴重な意見・提案をいただき、西嶋和紙の里条例等の制定を進めることができた。

*課題

施設は開館から 20 年以上経過し、ふれあい会館についてはこれまでとは違う運営方法となるなど、事業の見直し等変化が求められている。今後町民の為に施設をどう活用するか、指定管理者制度の導入など検討し、和紙の里管理運営委員会の意見提案を拝聴しながら進めていく。

イ) 活性化施設

*事業概要

和紙の里は、コロナ禍により施設の休館、団体客の大幅減少など、非常に厳しい状況であったが、西嶋手漉和紙の活性化等を目的とした「紙屋なかとみ」での西嶋和紙商品などの販売、「漉屋なかとみ」においては各種紙漉体験、卒業証書漉きなどを実施している。また、和紙の調査研究や新商品の開発等も西嶋和紙工業協同組合と連携している。令和 3 年度より条例改正により「西嶋和紙の里」へ名称が変更になった。

- ・運営体制：職員 2 人(内 1 人指導員)、会計年度任用職員 8 人(指導員、事務、施設管理)
- ・決算額：歳入 16,665,622 円、歳出 42,466,676 円
- ・売上額：使用料/土地賃借料収入 268,994 円、和紙販売・体験収入 15,609,778 円
雑収入 1,112,890 円

【体験活動実績】

体験メニュー	R1 参加者数	R2 参加者数
字漉き	548 人	127 人
うちわ漉き	1,867 人	573 人
灯り漉き (筒)	608 人	321 人
灯り漉き (型)	95 人	55 人
タペストリー漉き	649 人	176 人
凧漉き	9 人	4 人
紙漉き (白)	120 人	44 人
卒業証書漉き	627 人	276 人
計	4,523 人	1,585 人

自家用電気工作物保安点検、消防設備等保守管理点検、空調機器、自動ドア保守点検、施設夜間警備等を委託している。

- ・決算額：3,583,746 円 (委託料)

各点検業務の結果、消防用設備、自動ドアの修繕、裁断機刃の研磨などを行った。

- ・決算額：552,530 円 (修繕費)

特産品加工販売所 (味菜庵) は、指定管理者制度により協定を締結し指定管理者 (み

のふうどん生産組合)により運営され、指定管理料(使用料及び光熱水費)を町に納付しているが、令和2年度の使用料については免除されている。

・決算額:786,850円(指定管理者納付金)

*成果

施設の機器等修繕は、安定したサービス提供ができる結果につながった。

味菜庵においては客数の減少による経営悪化のため、使用料の免除、また緊急事態宣言に伴う休業要請などに対して、指定管理料を給付し対応した。

和紙販売、体験については、和紙を使用したマスクの開発などを進め、新しい体験メニュー、魅力ある商品づくりを研究した。

*課題

和紙の里第1駐車場に関する土地賃貸借契約の見直しを所有者と交渉していく必要がある。

・決算額:1,440,000円(賃借料)

管理点検により指摘された設備交換・修繕が必要な事案、また老朽化している空調設備については、大規模な更新も含め検討しなければならない。今後も、運営に支障のないよう、保守点検及び日常の点検に努めていく。

来館者が減少傾向にある中、売上収入が増加に転じるよう、宣伝の強化、リピーターなど優良顧客に対するPR活動など有効的な取り組みをする必要がある。

ウ) なかとみ現代工芸美術館

*事業概要

なかとみ現代工芸美術館は、紙、陶磁器、漆、染色、ガラスや金属など多彩な材料と技法・技術を駆使して生まれる現代美術の作品を収集、展示することで常に新しい「美・芸術」に触れることのできる美術館として平成10年5月にオープンした。

令和2年度は年間3本の企画展・巡回展と共に、芸術鑑賞ツアーを計画するなど文化、芸術の普及活動に力を入れている。

運営体制:職員1人、会計年度任用職員2人(学芸員、受付:障害者雇用)

決算額:歳入437,170円、歳出18,006,679円

売上額:使用料収入(入館料)416,220円、売上収入20,950円

令和2年度には、次の展覧会を開催した。

○展覧会名:「二人の女性作家 鈴木小江と佐野智子」

展覧会会期:6月6日~9月22日

入館者数:262人

○展覧会名:「墨の迫力 ~望月勅雄の生み出すふるさとの色~」

展覧会会期:10月2日~11月23日

入館者数:1,242人

○展覧会名:「甘養亭河喜コレクション オールドノリタケ×ストリートアート」

展覧会会期:1月8日~2月14日

入館者数：3,387人

活性化施設に伴って点検を実施している箇所に加え、美術館施設では不活性ガス消火設備を設置し、その定期点検業務を年2回委託している。

・決算額：873,000円（委託料）

*成果

コロナによる休館があったが、スケジュール等を調整し企画展として3本を開催することができた。また、「蔡倫書道展」、ワークショップに伴う「内海仁美 版画展」などの展示を行い、町内外の皆様が芸術文化に触れる機会を提供できた。

展示に際しての安全確保体制は適切に整備され、消防設備の点検・修繕により、展示品及び収蔵品の安全を確保できた。

PR活動としてホームページへの掲載や他の美術館へのポスター掲示・雑誌広告・マスコミへの取材要請等、積極的に行った。

*課題

令和3年度から条例改正により名称が「みすきふれあい館」となり、貸館など美術に特化しない幅広い活用ができるようになった。活性化施設と同様に空調設備等の施設老朽化は進んでおり、対策が必要となっている。また今後、施設使用目的が変更となったため、消防法等に係る必要な設備変更を確認し対応していく。

今後の運営方針については、活性化施設も含めた指定管理者制度の導入を検討し、それに向けて施設の整備など検討していく。同時に町の活性化に寄与できる施設、町民の皆様が親しみを持てる多目的施設として利用してもらうよう周知していく。

2. 歴史と文化遺産の継承

(1) 文化財の保護と活用

①埋蔵文化財（町内遺跡）の保護

*事業概要

埋蔵文化財は、地域の歴史や文化の成り立ちを理解する上で欠くことのできない国民共有の歴史資産である。埋蔵文化財包蔵地の周知徹底を図るとともに、包蔵地内での各種開発行為に対しては、文化財保護法に基づき事業主体者に届出・通知など必要な手続きを依頼し、開発行為により遺跡がやむなく破壊される場合は発掘調査等の記録保存を行う。また、埋蔵文化財保護行政の推進に資するため、担当職員として必要な知識や技術の研修会に参加する。

町内の遺跡数 74 遺跡

*成果

埋蔵文化財保護事業は、各種開発計画を事前に把握することが重要である。開発計画の円滑な進捗と遺跡の保護措置とが適切な状況で調整できるように、県教育委員会や県及び町開発部局との連携と情報共有を行うことができた。

令和元年度は、包蔵地有無照会件数は75件で、県への届出・通知及び試掘・立会調

査・慎重工事が必要な案件はなかった。

また、災害発生時の埋蔵文化財保護業務に関する研修会に参加し、知識を深めることができた。

*課題

埋蔵文化財の保護の理解を求めため、引き続き取組みを継続する必要がある。

②文化財の保存

*事業概要

文化財は、町の歴史文化を知る上で重要であり、保存及び活用のため必要な措置を講ずることで町民文化の向上に資するとともに、文化の振興に貢献することを目的として指定されたものである。

文化財所管件数 256 件（令和 3 年 3 月 31 日現在）

貴重な文化財を後世に確実に伝え、生涯学習や地域振興など多方面での活用を推進・展開するため、主に以下の事業を実施した。

○文化財の保護・保存に係わる事業（補助対象外）

- ・国指定天然記念物 身延町ブッポウソウ繁殖地保護増殖事業
- ・指定文化財の巡視
- ・文化財防火対策事業（文化財防火デーへの協力）
- ・特別天然記念物カモシカの保護
- ・富士山総合学術調査の協力
- ・登録文化財の調査

○文化財の指定に係わる事業

- ・文化財保護審議会の運営（年 1 回開催）
- ・未指定文化財の掘り起こし

○文化財普及啓発事業

- ・「木喰ゆかりの地丸畑散策会」の開催
- ・「町内仏像巡り」の開催
- ・文化財説明板の設置（でんぼ穴・波木井のヤブツバキほか）

*成果

コロナ禍で開催中止となった事業もあったが、丸畑散策会、町内仏像巡りは定員を超える申込みがあり、内容的にも好評が得られた。身延町ブッポウソウ繁殖地保護増殖事業においては、検討委員会で保存活用計画の素案を作成できた。

*課題

昨年度の課題であった美術工芸品等動産の文化財の所在確認を実施できた。また、町教育委員会の内規として町指定文化財の指定及び解除の基準を作成できた。今後はこの基準を運用する中で、文化財の適正な管理と共に未指定文化財の掘り起こしを図ってきたい。

③文化財保存への支援

*事業概要

身延町文化財保存事業補助金交付要綱に基づき、文化財の管理あるいは修理に必要な経費について補助金を交付した。

*成果

令和元年度は以下の事業について補助金を交付し、文化財の適切な保存を図ることができた。

・重要文化財 門西家住宅防災保守点検事業	37,000 円
・重要文化財 本遠寺本堂・鐘楼堂防災保守点検事業	42,000 円
・町指定文化財 清正公堂自動火災報知設備設置事業	77,000 円
・町指定文化財 清正公堂保存修理事業	84,000 円

補助金交付額：240,000 円（4 件）

*課題

国民(町民)共有の貴重な財産である指定文化財の保存事業は、町が支援すべき重要な事業であり、今後も所有者等と協議し、継続していく必要がある。なお、重要文化財門西家住宅は、平成 30 年 3 月に所有者が亡くなったが相続人が決まっていない。引続き所有者の親族等と連絡を密にし、今後の管理活用策を検討する。

(2) 地域文化の継承と育成

①木喰の里微笑館の管理運営

*事業概要

木喰上人の生家がある丸畑集落に、独特の微笑をもつ上人作の仏像やこれに関わる古文書、資料を収集・展示している。平成 24 年度までは臨時職員を置いていたが、平成 25 年度からはシルバー人材センターに管理業務を委託する中で事務員 1 名を常駐させ、来館者の対応と施設の運営・管理を行っている。

決算額：2,048,277 円（管理委託料）

入館料：一般 200 円、小中学生 100 円

*成果

交通条件の悪さから年間を通して来館者は少ないが、県内外からは生涯学習活動での視察、あるいは、観光シーズンや長期休暇を利用した木喰仏の研究等のため、貴重な文化的資料を観覧し、専門性を高めようと全国から訪れる方々がいる。

町内在住の収集家丸山優氏と共催で企画展『木喰上人のちょっと驚く資料展』を開催した。本展はテレビやラジオ、新聞でも取り上げられ、大正時代に起こった木喰仏ブームの一端を多くの方に紹介することができた。

有料入館者数：一般 915 人、小中学生 9 人、合計 924 人

無料入館者数：21 人（町内学校関係者ほか）

***課題**

前年度の課題は施設の長寿命化計画の策定に併せて運営方法の見直しを図るとしており、身延町公共施設在り方検討委員会の提言や来館者のアンケート結果を踏まえて、条例を一部改正し、入館料の改定(一般 200 円→300 円、小中学生 100 円→無料)や指定管理者による業務の条項を追加した。来年度は新料金の周知を徹底するとともに、企画展の開催等事業を充実していきたい。

②歴史民俗資料館の管理運営

***事業概要**

西嶋和紙に関する製造用具や大聖寺関連の文化財、富士川舟運の古文書等を中心に、町内出土の縄文土器や民具、化石等の歴史・文化に関する資料なども収集・展示している。大聖寺に日常的な清掃等管理を委託している。開館は、事前予約を受ける中で対応している。

決算額：260,000 円（管理委託料）

入館料：一般 200 円、小中学生 100 円

有料入館者数：一般 10 人

無料入館者数：30 人（町内小中学生・老人クラブ会員ほか）

***成果**

常時開館はしていないため、年間の来館者は少ない。町内小中学校の校外学習で利用されることも多く、この場合は、入館料は免除している。施設入口の案内板や町のホームページ等で見学には事前予約が必要である旨周知している。

本年度は展示資料の一部が山梨県立博物館企画展「未来へ伝えたい甲斐の国のたからもの」に出品され、活用を図ることができた。

***課題**

当施設は職員が常駐していないため、隣接する大聖寺の協力を得ながら入館者が来た時の対応を行っている。当面はこの運営方法を継続したい。

③旧市川家住宅の管理運営

***事業概要**

和田に所在する県指定文化財旧市川家住宅の中に、市川家ゆかりの民俗資料や富士川舟運の模型を展示し民俗資料館として公開している。

決算額：105,498 円（管理委託料）

***成果**

入館料を無料としているため実数は定かでないが、入館者名簿から利用者は 500 人程であったと思われる。コロナ禍のため例年の半数程度の利用者数となった。

土蔵の漆喰壁等経年劣化が見られた箇所について、県補助金の交付を受ける中で保存修理工事を実施できた。

決算額：4,235,000 円(工事請負費・県費補助金 2,018,000 円)

*課題

昨年度より旧所有者による管理からシルバー人材センターへの管理に移行する中で定期的な清掃を行い、適切に管理できている。当面はこの運営方法を継続したい。

④金山文化の継承と保存

*事業概要

湯之奥金山の歴史は、平成元年度から平成 3 年度にかけて「ふるさと創生事業」「地域づくり推進事業」の中で取り組んだ湯之奥金山遺跡総合学術（発掘）調査により解明された。この調査は、金山に関する著名な先生方によって行われ全国的な注目を集めた。その調査結果として、湯之奥金山は日本金山史においても、非常に貴重な文化遺産であると認められた。甲斐黄金村・湯之奥金山博物館は、歴史的、学術的に価値の高い湯之奥金山遺跡関係資料をはじめ、日本における山金産金の歴史に関わる資料を展示し、その保存及び活用を通じ、学術文化の振興と観光振興を目的として運営されている。年間通じて行われている博物館事業は、地域の文化や歴史を広く伝えるという方針により実施している。

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染拡大を受ける中で、予定していた事業の中止、延期を余儀なくされた年であった。実施した事業についても検温、手指消毒、人数制限等感染症予防策を徹底し事業内容も試行錯誤し修正変更しての開催となった。

- 主要事業：実施
- ①砂金掘り大会 2020 ミニ 参加者延べ 50 人
 - ②第 12 回化学実験教室(3 回) 参加者延べ 33 人
 - ③夏休み自由研究プロジェクト in 金山博
 - ④モノづくり教室 2020「探査ロボットを作ろう」 参加者 6 人
 - ⑤第 9 回砂金・金山史研究フォーラム 参加者延べ 40 人
 - ⑥栃代金山チャレンジウォーク 参加者 20 人
 - ⑦パネル展「いでさんぼ 2019 から話題を集めて」
 - ⑧写真展「写真で見る下部温泉郷・黎明期」
 - ⑨企画展「甲斐の金山 500 年」
 - ⑩映画会「電車を止めるな」
 - ⑪第 4 回身延町民ウィーク
 - ⑫Get! GOLD & SILVER リターンズ
 - ⑬館長講座「峡南の考古学」 9 月より再開
 - ⑭館長講座アウトドア版「いでさんぼ」 9 月より再開
- 中止
- ①第 20 回激烈おやこ金山探険隊
 - ②第 20 回砂金掘り大会
 - ③第 17 回東西中高校交流砂金掘り大会
 - ④黒川金山遺跡見学会

*成果

令和 2 年度の課題は、新型コロナウイルス感染拡大の中で、館の主要事業をどのよう

に実施していくかであった。最も人が集まる夏季イベントは、第2波感染拡大の中で中止せざるを得ない状況であり主だった事業は全て中止とした。しかしながら、事業の継承と継続の意味を込め、砂金掘り大会は屋外イベントであることと規模を大幅に縮小して「砂金掘り大会 2020 ミニ」として開催した。それ以外の少人数で実施可能な事業は感染症対策を施しながら開催した。また、博物館のマスコットキャラクター「もーん父さん」を利用したPR活動、各種マスコミ取材への積極的な協力、児童を対象とした遠足、また、「教育旅行」として位置づけられる中学生の校外授業（県内巡り）や県内外の高校等の受け入れ等は確実に成果があがってきている。コロナ禍にあって、静岡方面からの小中学校の問い合わせが増え、修学旅行の受入など新たな人の流れが生まれた。町内の学校については、町内めぐりが授業に組み込まれる事も多く、児童の社会科見学を通して家族とともに改めて来館してくれるという良いサイクルが継続されつつある。

金山博物館の学術的情報発信の重要な手段である「博物館だより」は、年4回発行することができた。

町民に博物館の魅力を知ってもらうため、館長による夏休み自由研究プロジェクトや身延町町民ウィークを実施する中で、予算を掛けずに気軽に博物館を訪れ、地域の歴史に興味をもってもらう事業として、毎月開催の「館長講座」、隔月開催のアウトドア版「いでさんぽ」も感染状況を見ながら9月より再開したが町民を中心に毎回多くの方に参加していただき、より身近な町民に金山博物館を知ってもらう良い機会となった。

***課題**

新型コロナウイルス感染拡大の影響は、終息の兆しもなく引き続き新年度も大きな課題となっている。主要事業についても、これを見据えながら開催の可否を判断して実施していくことになるので、情報を注視しながら早めに判断をしていく必要がある。

今後も各関係施設、機関と協力し、より多くのPRの場に積極的に参加し、金山博物館の魅力を伝えられるよう継続して取り組む必要がある。

特に、開館20年を越え新たな10年、20年に向かって、まだ博物館を訪れたことのない町民に博物館に足を運んでいただき、地域に誇るべき文化遺産があることを知ってもらうための取組を継続して進めていく必要がある。

また、収集所蔵品は金山史跡の学術的価値を証するものとして伝承されていくものであり、早期に整理を進め公開できるよう計画的な取り組みが必要である。

⑤金山博物館の管理運営

ア) 金山博物館設備等改修

***事業概要**

開館後23年経過し、経年劣化による映像展示機器、空調機器の故障や雨漏りといった館内外の補修箇所は年々増えており、優先順位を付ける中で毎年度の予算の範囲内で対応している。

***成果**

限りある予算の中ではあるが、適切な施設の修繕を実施したことにより、利用者にと

って、より安全で安心、快適な環境を提供することができた。特に喫緊の課題であった博物館屋上部からの雨水の漏水対策として、平成30年度に引き続き大規模修繕を行うことが出来た。これにより積年の課題であった雨漏りは概ね改善することができた。

***課題**

令和2年度の課題は、老朽化が進む空調設備の対応であった。ここ数年故障が頻発し、メーカーでも部品の生産が終了しているという悪条件もあり、使用頻度の低い機器から部品を流用する末期的な状態となっている。冷媒であるフロンガスも製造中止となっており機器の入替を含めた全更新が喫緊の課題となっている。多額な更新費用が想定されるが、長寿命化を含めた施設の維持のため更新に向けて早急に手続きを進めていく必要がある。

イ) 金山博物館運営委員会の開催

***事業概要**

委員会は、湯之奥金山遺跡の総合調査によって明らかにされた資料をはじめ、日本における産金の歴史に係る資料を保存公開し、学術文化及び観光の振興拠点施設として設置した金山博物館の運営について必要な事項を審議するため設置されている。

***成果**

当該年度にコロナ禍の中ではあったが6月30日に第1回委員会を開催し、令和元年度の事業経過及び(施設、管理)運営状況、また、今後の方針・方向性について下部リバーサイドパーク運営とあわせて報告するとともに、令和2年度の事業計画について審議された。第2回委員会は11月24日に開催、令和3年度予算に関わる事業計画について審議され多くの提言をいただいた。

博物館施設も多様性を求められる時代になっており、専門性を追求するのみでなく既存の固定概念を払拭した運営について、文化財を活用した有効な集客について等、2回とも活発な意見交換がなされ、今後の博物館運営展開の方向性を示していただいた。

***課題**

委員会は、考古学に携わる研究者6人、町議会議員1人、町文化財審議会委員1人、知識経験者2人の計10人で構成されているが、考古学に携わる研究者は専門性が高く町内在住者がおらず、内2人は県外者となっている。6人とも山梨県のみならず、日本の学術研究を牽引する代表的かつ専門的な研究者であり、多忙な中で委員会出席がままならず、提示した資料のみで関わっている方もいる。しかしながら当館の運営委員として、また、今後の国史跡追加という当館が目指す目標には不可欠な人材であるため、委員会の開催にあたっては開催時期の日程調整について引き続き留意する必要がある。

ウ) 金山博物館運営状況

* 事業概要

運営体制：館長 1 人（非常勤）、職員 3 人、会計年度任用職員 週 5 勤務 1 人、週 3 勤務 1 名、週 2 勤務（繁忙期）5 名

館の運営については、博物館運営委員会において審議し運営の方向性などを決定している。

収入：博物館使用料	7,172,445 円
・入館料	7,004,445 円
・使用料	168,000 円
博物館売店等売上	4,287,558 円
移動無線基地局に係る共益費(電気料)	43,048 円
収入合計	11,503,051 円

支出：49,888,254 円（管理運営費）

入館者数：10,936 人（有料：10,519 人 無料：417 人）

* 成果

令和 2 年度は、年度当初からコロナ禍による国の緊急事態宣言を受けの中で開館以来初の長期臨時休館という状況となった。再開後も、繁忙期である夏休みを直撃した第 2 波の影響は大きく、夏季の入館者が初めて 2 千人を割り込んだ。秋には国の GoTo キャンペーンの効果もあり団体予約や学校利用も増え人出は前年同時期まで戻りつつあったが、年末年始の第 3 波による緊急事態宣言の再発出を受けて、年間を通じての有料入館者数は、開館以来最も少ない約 1 万 1 千人となりこれに比例して入館料も前年比を 50% 減という厳しい一年であった。

しかしながら、静岡市、富士市、富士宮市といった県境に近い小中学校から修学旅行、遠足、校外学習といった問合せが急増し新たな人の流れが生まれている。

* 課題

博物館等の施設は、天候や経済状態など外的要因により入館者数が大きく変動し、入館料や売店売上にも影響を及ぼしやすい。令和 2 年度は新型コロナウイルスの国内感染拡大の影響が大きく入館者数を大きく減らした。災害後の入館者数の維持回復のため積極的な PR 活動が必要になる。今後とも事業内容の精査工夫、ミュージアムショップでの販売商品の見直し、積極的な PR を進めることで新たな博物館の魅力を伝えていく必要がある。

エ) 金山博物館誘客促進

* 事業概要

開館当時から資料や冊子のイラスト、また、売店商品やお土産袋などに使われ、長年定着しているおなじみの当館オリジナルキャラクター「もーん父さん」。ゆるキャラ着ぐるみを制作することにより、入館者へのより良い印象付け、外部への情報発信ツールの目玉として有効に活用している。

*成果

令和2年度は、年度当初からのコロナ禍の中で、「もーん父さん」の活動も大きく制限されてきた。ゆるキャライベントは軒並み中止となり、例年参加していたPR事業も中止または延期となり館外での活動は実質0に近い一年であった。反面、リモート参加のイベントが増え、遠くまで足を運ばずに博物館にしながら全国にPR出来る機会が増え認知度のアップに繋がった一年でもあった。また、SNSの利用者が増える中、フェイスブックやツイッターを積極的に有効活用することで、PRの幅を広げ博物館を知らない人にもゆるキャラを通して知っていただく良い機会となった。

こうした活動から知名度も上がり、『もーん父さん』目当てに県外から来館される方も増え、来館者増につながっている。

*課題

全国的にどこにでもゆるキャラが存在している状況となっており、町の公式キャラクター「みのワン」も発表され、令和3年度からは本格的に活動が始まる中で、キャラの住み分けも含めた今後の活動が検討課題となってくる。マスコミ等への露出(出演)について、博物館のPRに積極的に活用する必要があるが、館事業や入館者対応との兼ね合いもあり、スケジュール調整・人員割当等の課題がある。

また、着ぐるみとして導入後7年が経過する中で破損箇所も増えてきており今後継続して使用するために専門業者による本格的な修繕が必要になる。

⑥リバーサイドパークの管理運営

*事業概要

河川敷を利用し、町民の健康づくりまた都市住民との交流の場として、グラウンドゴルフ場、ゲートボール場、トイレ、遊具、駐車場、メロディーブリッジが設置され、平成23年には「黄金の足湯」がオープン、平成28年度にはコートの一部をグラウンドゴルフ場として提供し下部区民また下部温泉郷来訪者の憩いの場となっている。

また令和元年度から4箇年計画で敷地内看板・案内板の更新を行っている。

決算額：1,477千円

*成果

利用者に安全、快適に利用してもらえよう、定期的に敷地内、トイレ、足湯の清掃、草刈り等、施設管理に努めた。施設改修についても、令和元年度に引き続き、駐車場案内看板と施設案内看板の更新を行った。公園の一部を利用した地区住民の健康づくり、観光客との交流の場として平成28年度よりグラウンドゴルフ場として提供しているが、連日利用者がおり地域住民の健康維持はもとより交流の場として定着してきた。

また、パーク開園後に植えられた樹木の剪定・伐採も行い、枯れ枝の落下防止、景観の改善が出来た。地元から要望のあった駐車場付近の枯死したヤナギの大木の伐採も行った。

*課題

遊具跡地は更地となっており、今後の利活用について検討を要する。施設敷地内の足湯については、供給条件も変わらないため冬季の湯温が低下し快適な提供が困難であり、冬季閉鎖等の対処を引き続き考えていかなければならない。また、足湯は開設後8年を経て施設の修繕箇所も増えており、今後考えられる大規模修繕に備える必要がある。

敷地内の特に山側の樹木が老木化し朽ちているものもあり、強風時に落下の危険がある。急峻な地形のため一部伐採し撤去したが、範囲が広く、今後も引き続き伐採作業が必要である。また、金山博物館裏山の荒廃が進んでおり、大雨のたびに土砂の流出、岩、礫の落下があり非常に危険な状態となっている。既に砂防用の防止柵も設置しているが飛び越えてくる岩も多く、落石防止ネットの増設、防止柵の延長など早急な対策が必要である。